

第2編 新しいまちづくりの具体的ガイドライン

新しいまちづくりの実践

新しいまちづくりを実践していくために、第1編で示した新しいまちづくりの実行戦略の推進方策について、事例を交えて紹介します。

1 新しいまちづくりを進めるための土台づくり（ひと・なかま・計画） 「まちづくりを進める土台をつくろう」

新しいまちづくりを進めていくためには、まちづくりの基礎となる「土台」が必要です。

ここでは「土台」を構成する「新しいまちづくりを担うひと・なかまづくり」「まちづくりの目標・計画づくり」について紹介します。

新しいまちづくりを進めるための土台づくり（ひと・なかま・計画）

（1）新しいまちづくりを担うひと・なかまづくり

- ア まちづくりの人材育成に取り組む
- イ まちづくりのなかまをつくる
- ウ 住民の参画

（2）まちづくりの目標・計画づくり

- ア まちの現状を把握する
- イ 目標を考える
- ウ まちづくりの具体的な計画をつくる

(1) 新しいまちづくりを担うひと・なかまづくり

新しいまちづくりには、自ら主体的にまちづくりに取り組む「ひとづくり」、多様な主体が連携する「なかまづくり」、そこで生活している「住民の参画」が必要です。

ア まちづくりの人材育成に取り組む

新しいまちづくりを進めるためには、まちづくりの取組みや経験を通じて参画している一人ひとりが知識やコミュニケーション能力などを向上させていくことが重要です。

ワークショップは、参加する人の意見やまちづくりのアイデアを出し合い合意形成を図るだけでなく、参加する者の様々な知識を得たり、コミュニケーション能力を向上させることで自らまちづくりを進める人材育成に役立ちます。

ワークショップの参加するメンバーは固定せず、誰もが自由に参加できるようにすることで、多くの人たちがまちづくりに参加できます。

セミナーやシンポジウム等は、多くの住民がまちづくりに参加するきっかけとなり、まちづくりに関する様々な意見交換や情報を得ることができます。

また、多くの人が参画する新しいまちづくりには、それを引っ張っていく地域におけるまちづくりリーダーやそれをサポートする人などが必要です。

リーダーの育成には、各種団体や国、自治体等が主催するまちづくりの実務体験研修への参加や実体験を有する専門家等のアドバイザーによる支援などがまちづくりを進める手段や方法など実践的な情報を得ることができ効果的です。様々な課題を多くの人と協力しながら解決していくというまちづくりの実践的な活動の中で、リーダーに求められる多様な主体間のコーディネート能力やマネジメント能力等が育まれます。

さらに、リーダーとしてさらなる活動を進めるためには、セミナー等で講師となるなど、リーダーの活動の場の創出が必要です。

【事例】人材育成

「ふくしま街づくり夢仕掛人塾」

福島市では、地域づくりを担っている人を対象に将来的なリーダーとなってもらうため、平成17年10月から意識改革と自己啓発を促しながら広く見聞を広める研修事業を実施している。

1年間毎月2回程度の定例学習会を開催し、調査や施策提言を行う。

「街元気プロジェクト」

(関連HP：<http://www.machigenki.jp/modules/tinyd1/>)

経済産業省が主催となってにぎわいが乏しい中心市街地を元気にする人々を後押しすることを目的として、まちづくりに関する机上の学習と現地における体験学習を提供している。

「生涯学習まちづくり講座」

(関連HP：<http://www.city.minamisoma.lg.jp/etc/haramachi/gakushuuka/demae/demae-topics.html>)

南相馬市教育委員会主催で「地域における団塊世代の位置付け」、「目標を実現するためのまちづくりの進め方」等の視点等から全国各地で実践指導している専門家を招き、生涯学習の観点から「講義」「討議」などの講座を開催した(全4回)。

「まちづくり交流広場」

(関連HP：<http://www.pref.fukushima.jp/machi/suisin.html>)

県土木部まちづくり推進課がNPO法人と協働で、防災やまちづくり専門家による講習や防災への対策を実施している現場見学、参加者どうしによる意見交換を通じて「安全で安心できるまちづくり」について考える1コース3回の人材育成事業を実施している。

「まちづくりシンポジウム」

(関連HP：<http://www.pref.fukushima.jp/machi/suisin.html>)

県土木部まちづくり推進課が主催。

県民・地域団体・NPO等が主体となり、行政等との多様な連携によりまちづくりを推進していくことの重要性を広く県民に啓発し、積極的な参加を促すため平成16年度より開催している。

平成19年度には「みんなで考えるやさしさとぬくもりのあるまちづくり」をテーマに福島市で開催した。

「持続可能な歩いて暮らせる新しいまちづくりセミナー」

(関連HP：<http://www.pref.fukushima.jp/machidukuri/new/index.htm>)

歩いて暮らせるまちづくり社会実験(平成18年～19年度)に併せて、郡山市、福島市、会津若松市、いわき市において実施した。

基調講演やパネルディスカッションを行い、パネリストには各地域におけるまちづくりリーダーが参加し、市民との意見交換を行った。

「アドバイザー派遣事業」

(関連HP：<http://www.smrj.go.jp/keiei/kodoka/advice/index.html>)

独立行政法人「中小企業基盤整備機構」が実施する事業で、中小企業、商店街振興組合等が行う事業の円滑な推進、商店街の活性化等を図るため、専門家を現地に派遣してアドバイスを行う事業。

中心市街地商業活性化アドバイザー(商店街)派遣事業、商業活性化アドバイザー派遣事業は、商店街組合等の要請に応じて「アドバイザー」を派遣し、商店街活性化推進のためのアドバイスを行う。

中心市街地商業活性化アドバイザー(協議会)派遣事業は、中心市街地活性化協議会等に「アドバイザー」を派遣(最大120日間)し、必要なアドバイスを行う。

イ まちづくりのなかまをつくる

新しいまちづくりは、多様な主体が連携して進めていくことが必要であり、そのためにはコアになるメンバーの良好なパートナーシップが必要とされ、次のような3つのタイプが考えられます。

一つ目は、行政、商工団体、住民・まちづくり関係者等が参加した「タイプ1」です。新しいまちづくりの推進役（コア）のメンバーが中心となり、比較的「なかま」の数が限られているため機動性に優れることが特徴です。

二つ目は、地域住民（地権者、町内会等）、商店街・商店、農林漁業関係者、NPO・サークル、学校、有識者、マスコミ、交通事業者等が参加した「タイプ2」です。特徴は、タイプ1よりは大きなネットワーク型の「なかま」となり、多様な主体の参加によりまちづくりの視点が広がることが特徴です。

三つ目は、「タイプ2」よりも大きな組織的ななかま「タイプ3」です。専門的なコーディネート能力の導入やマネジメント機能を備えたネットワーク型の「なかま」の形であり、連携することでネットワークの拡大や継続した取組み、大きな取組みに発展させることが可能となります。

それぞれのタイプの特徴を踏まえ新しいまちづくりを進める地区や取組み内容にあわせたタイプによって「なかまづくり」を行うことが必要です。また、「なかま」は固定的なものせず、まちづくりに関心を持っている方が自由に参加できるようにすることも重要です。

特に、まちづくりには、「外部（そと）のひと」「自らやるひと」「若いひと」「女性」が重要です。「外部（そと）のひと」はまちの強み弱みを客観的に見ることができます。また、「自らやるひと」は理論だけでなく行動し継続発展させるために必死になれるひとです。なかでも「若いひと」は、地域の担い手となり活気や新しい文化を生み出すパワーがあります。

加えて、「女性」が頑張っている地域は活気があります。そのためにも、新しいまちづくりには、女性の参画が必要です。

社会経験の豊かな方々（アクティブシニア）を加えることも重要です。

以上のように、新しいまちづくりには、多くのひとが関わるのが大切です。

表 まちづくりのなかまのタイプ

<p><タイプ1> 行政、商工団体、住民・まちづくり関係者等が参加 新しいまちづくりの推進役（コア）</p>		<p>【特徴】 比較的「なかま」の数が限られているため機動性に優れる</p>
<p><タイプ2> 地域住民（地権者、町内会等）、商店街・商店、農林漁業関係者、NPO・サークル、学校、有識者、マスコミ等、交通事業者等が参加</p>		<p>【特徴】 タイプ1よりは大きなネットワーク型の「なかま」 多様な主体の参加によりまちづくりの視点が広がる</p>
<p><タイプ3> ネットワークのメリットを生かし、機動的に動ける役割を持たせた組織 マネジメント機能を備えた組織</p>		<p>【特徴】 タイプ2よりも大きな組織的「なかま」 専門的なコーディネート能力の導入</p>

(ア) なかまづくり(タイプ1)

タイプ1のなかまづくりは、まちづくりの重要な推進役となる住民・まちづくり関係者(タウンマネージャーを含む)、行政、商工団体によるなかまづくりです。継続してまちづくりを進めるためにも、良好なパートナーシップにより、定期的に情報交換を行うことはもちろん、相互連携が必要です。

自分の住んでいるまちをどのようなまちにしていくのかを決めるまちづくりにはそこに住んでいる住民が自ら考え取り組む必要があります。また、中心市街地活性化に取り組んでいる、まちづくり会社をはじめとするまちづくり関係者の参加も必要です。

市町村は、市町村総合計画をはじめとする地域づくりの計画を策定し、それに基づき各種事業を実施しています。さらに、まちづくりに関する多くの情報や経験を有しており、住民に最も身近な地方公共団体として住民等と連携・協力してまちづくりに主体的に取り組む必要があります。

行政機関の場合、多くの部署が関わることとなりますので連携や情報の共有が重要となります。

また、商工団体においても、まちなかの賑わい創出の要となる商業・商店街の参加が重要であり活性化を図るために主体的にまちづくりに取り組む必要があります。

タイプ1は比較的なかまの数が限られているため機動性に優れた特性があります。

<タイプ1のなかま>

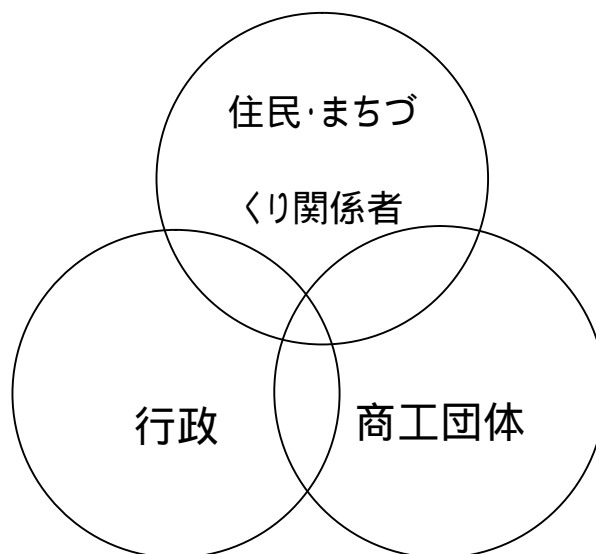


図 なかまづくり(タイプ1)の概念図

(イ) なかまづくり(タイプ2)

タイプ2のなかまづくりはタイプ1のなかまがコアとなり、まちづくりの輪を広げたネットワーク型のものであります。

多様な主体が参画し連携・協力することで、より大きな力を発揮することが可能になるとともに、その過程において様々なものが創造され、それがまちづくりの新たな展開を生む継続的なまちづくりへとつながります。

各主体には、得意とする分野や関心の高い分野があり、適材適所の考え方に基づく役割分担をすることがポイントになってきます。こうした明確な役割分担のもと連携・協力しながらまちづくりを展開することで相乗効果が期待できます。また、役割分担を明確にしておくことで、それぞれの主体が各々の役割を理解しながら、自主的・主体的にまちづくりに取組んでいくことが可能となります。

タイプ1よりは大きな「なかま」になりますが、多様な主体が参加することにより新しいまちづくりの視点が広がる特性があります。

<タイプ2のなかま>

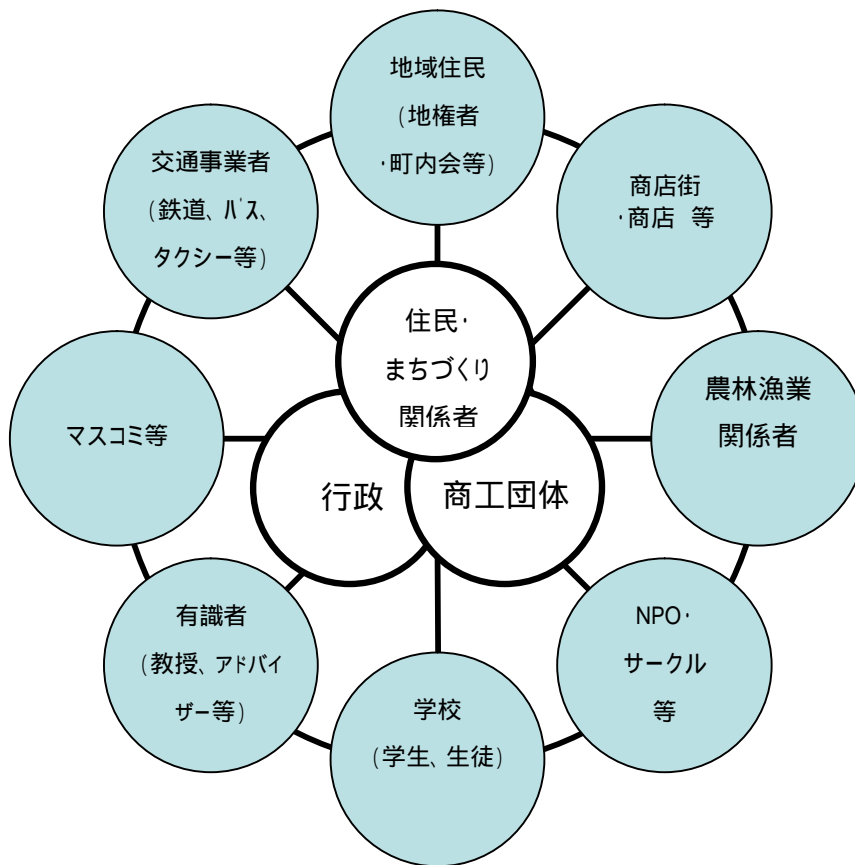


図 なかまづくり(タイプ2)の概念図

【事例】なかもづくり

「活性化モデル商店街（学生とのコラボレーション）」（愛知県名古屋市・桜山商店街）

「アネッサクラブ」（会津若松市）

「歩いて暮らせるまちづくりいわき地区社会実験実行委員会」（いわき市・社会実験）

「なかもづくり（タイプ2）」に参加するメンバー【参考】

地域住民（地権者、町内会等）

新しいまちづくりを進めるためには、「地権者」や「町内会」「来街者」等の参加が不可欠です。まちづくりを自ら実践する、地域住民の参加が大切です。

商店街・商店等

新しいまちづくりを進めるためには、日常的な買い物やまちの賑わいを創出する商店街・商店は欠かせません。したがって、中心市街地の商店街関係者や商店主の参加が大切です。

農林漁業関係者

本県の市町村におけるまちの周辺は、田園地域や山林、海等に囲まれており、まちなかの賑わい創出に、周辺田園地域等に暮らしている方々との共生が必要です。

新しいまちづくりを進めるためには、周辺地域の農林漁業関係者の参加が大切です。

NPO、サークル等

新しいまちづくりを楽しく進めるためには、それぞれの分野で活動するNPOやサークル等を探し、参加を促すとともに、一緒に活動する（巻き込む）ことが大切です。（主な分野；まちづくり、子育て、福祉、障がい者、高齢者、環境、広報、IT等）

学校（学生、生徒）

学生・生徒など若い人たちが多いまちは活気があり、新しい文化を生み出すパワーがあります。新しいまちづくりを進めるためには、地域の担い手となる若い人たちの参加が大切です。

有識者（教授・アドバイザー等）

自分たちのまちの強みや弱みは自分たちではわからない部分もあります。また、新しいまちづくりには、全体のコーディネーターが必要です。したがって、多くの経験や知識を持った学識経験者やアドバイザー等の参加を得ることが大切です。

マスコミ等（タウン誌、ミニコミ誌、FM局含む）

新しいまちづくりには、多くの情報を集め適切に発信することが重要です。したがって、新しいまちづくりには、情報発信の得意なマスメディアの参加が必要です。

交通事業者（鉄道、バス、タクシー等）

新しいまちづくりには、公共交通アクセスやまちなかの二次交通システムが必要で

す。そのためには、交通の専門家である交通事業者（鉄道、バス、タクシー等）が最初から参加し、企画立案の段階からメンバーに加わるのが大切です。

（ウ）なかまづくり（タイプ3）

a 多様な人材や団体の参加するネットワーク型の組織を作ろう

まちなかの問題は、人口減少・少子高齢化の進行やモータリゼーションの進展、都市の郊外化による中心市街地の空洞化等、複数の要因が複雑にからみ合っていて発生しています。そのため、個別的に事業を実施して対応しても、効果は限定的である可能性があります。

さらに、各団体がそれぞれの問題に個別的に取り組むと、重複した活動をして余計なコストがかかってしまう一方、適切な取組みが不足する可能性もあります。

そのため、多様な組織や人材の参加により多くの知恵や力を結集してまちづくりを進めていくことが重要です。

また、先進的なノウハウや、専門的なコーディネート能力の導入など、組織に不足している能力を補うためには、外部を含めた多様な人材を活用することが効果的です。

外部を含めた多様な人材の自由な発想は、形骸化、マンネリ化している活動を打破し、活動の軌道修正を図っていく上でもたいへん有益であり、今まで気づけなかったまちの強み・弱みを発見することができ、自らの活動を客観的に評価され、自分たちの活動に自信を深めていくこともできます。

以上のことから、多様な組織や人材の参加によるネットワークづくりは、極めて有効であると考えられます。

b ネットワーク型組織での役割分担を考えよう

多様な組織や人材の参加したネットワークは、ややもすると大きくなりすぎて効率的・効果的な運営ができなくなる可能性があります。

したがって、多様な組織や人材が参加したネットワークを最大限に生かしながら、機動的に動ける組織とするためには、まちづくりの目標、計画、事業の承認等を行う組織と、目標・計画に基づく事業発案、実行を行う組織にわけ、その両組織をつなぎマネジメントする人がいる組織体制が効果的です。

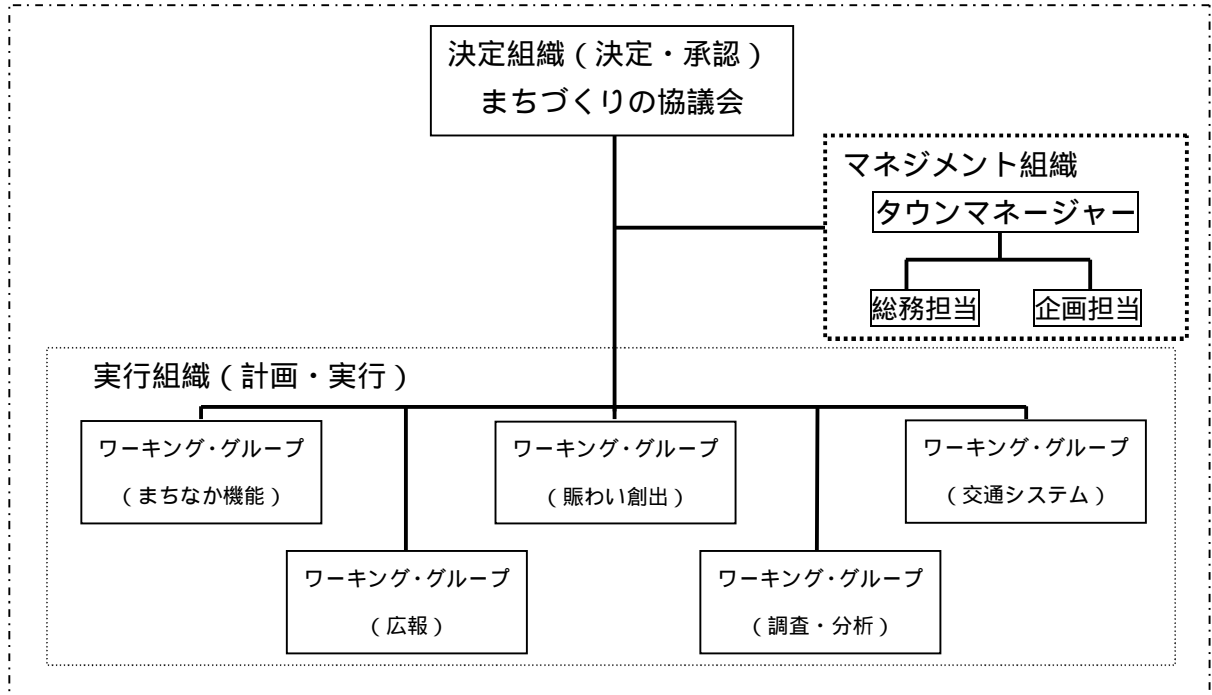


図 ネットワーク型組織の例

以下にネットワーク型組織の例を紹介します。

(a) 多様な主体の参加による実行委員会

「歩いて暮らせるまちづくり社会実験実行委員会」では、有識者を始め、交通事業者、商工団体、まちづくり団体、行政の各代表者をメンバーとし、迅速な意見調整を図れる組織体制を整備しました。

また、専門部会として部門ごとにワーキング・グループ を設け、機動性を確保しました。

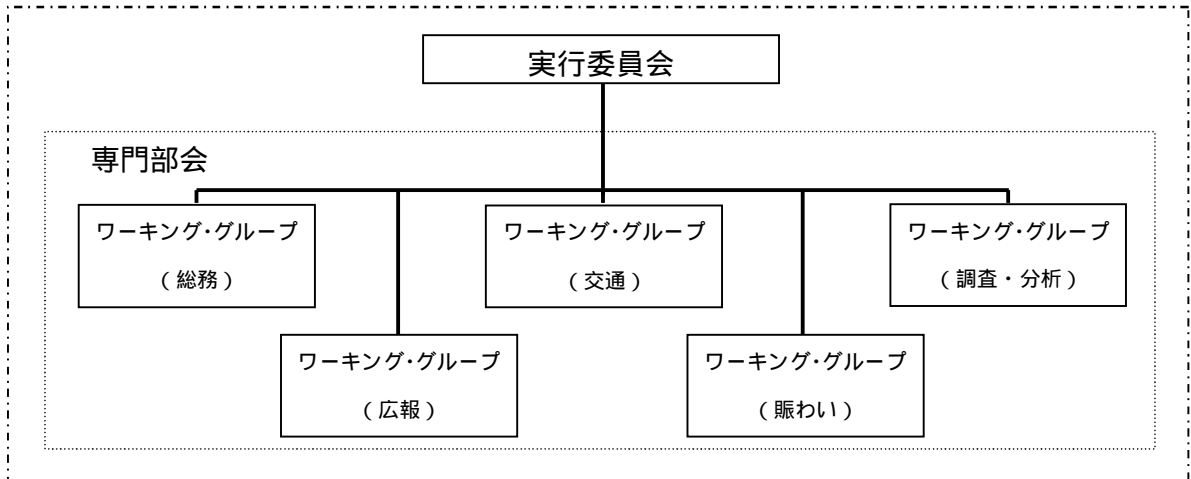


図 歩いて暮らせるまちづくり社会実験実行委員会

表 歩いて暮らせるまちづくり社会実験実行委員会の構成員例

【実行委員会】

- ・ 実行委員長 - 学識経験者
- ・ 実行委員 - 学校（学識経験者、学生）、交通事業者（鉄道・バス・タクシー）事業者、商工団体（商工会議所、商工会、商店街振興組合等）、まちづくり団体（まちづくり会社、NPO等）、行政（警察、国、県、市）などの代表者
- ・ 事務局 - 市、商工会議所、まちづくり団体（まちづくり会社）

【ワーキング・グループ】

- ・ 総務 - 市、商工会議所、まちづくり団体（まちづくり会社）
- ・ 広報 - 広告企画会社、市、商工会議所
- ・ 交通 - 交通（鉄道・バス・タクシー）事業者、駐車場事業者、警察、市、県、国
- ・ 賑わい - 商店街組合、商工会議所、農業団体、観光団体、学生、NPO
- ・ 調査・分析 - 学識経験者、学生、まちづくり団体（まちづくり会社）

(b) 商業者が中心となったまちづくり組織

いわき市の「コンパクトシティ推進プロジェクトチーム」は、平地区の商業者をコアメンバーとして、行政が情報提供等、サポート役となり、まちづくりを進めています。

同チームは「一店逸品運動 推進」、「まちなか駐車場検討」、「まちなか情報発信推進」、「まちなか空き地・空き店舗有効利用推進」の4部会の各部会で課題を検討するとともに、月1回の合同定例会で4部会の進捗状況など、情報の共有化を図っています。

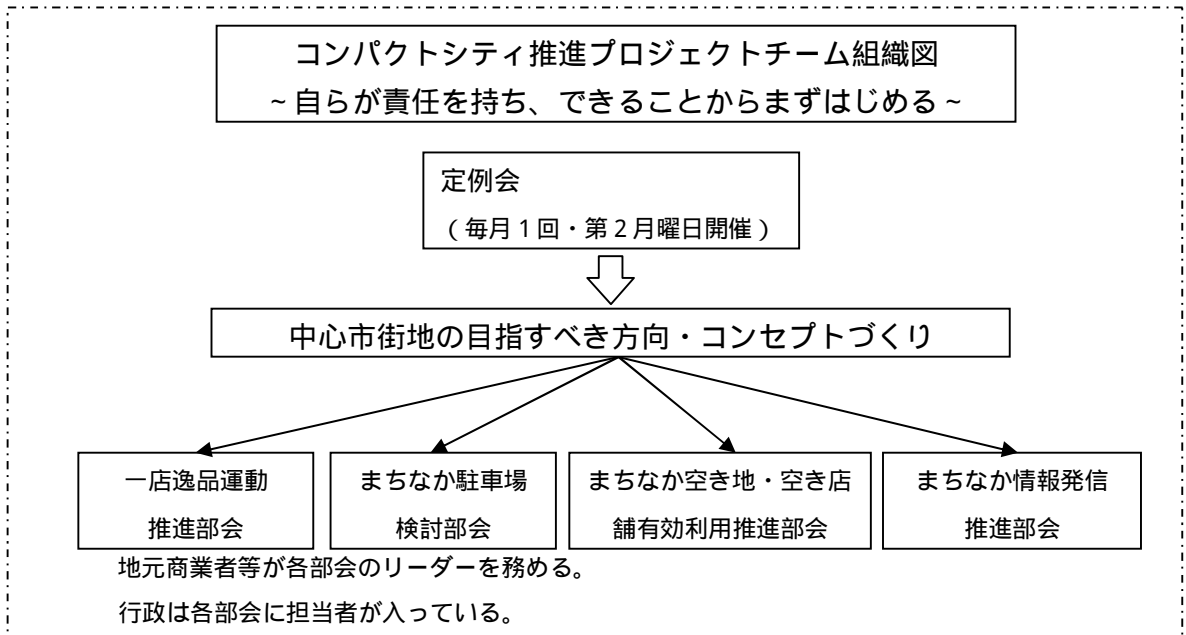


図 コンパクトシティ推進プロジェクトチーム組織図(いわき市)

(c) タウンセンターマネジメント(TCM)

英国のTCMは、自治体、民間事業者、商工会議所等で構成される組織であり、意思決定はそれぞれの代表者で構成される理事会が行います。

理事会が決定した方針を事業計画として具体化し関係者の調整とコミュニケーションを促進するのがタウンマネージャーの役割です。事業計画で決定された事業は課題ごとに組織したワーキング・グループが実施します。

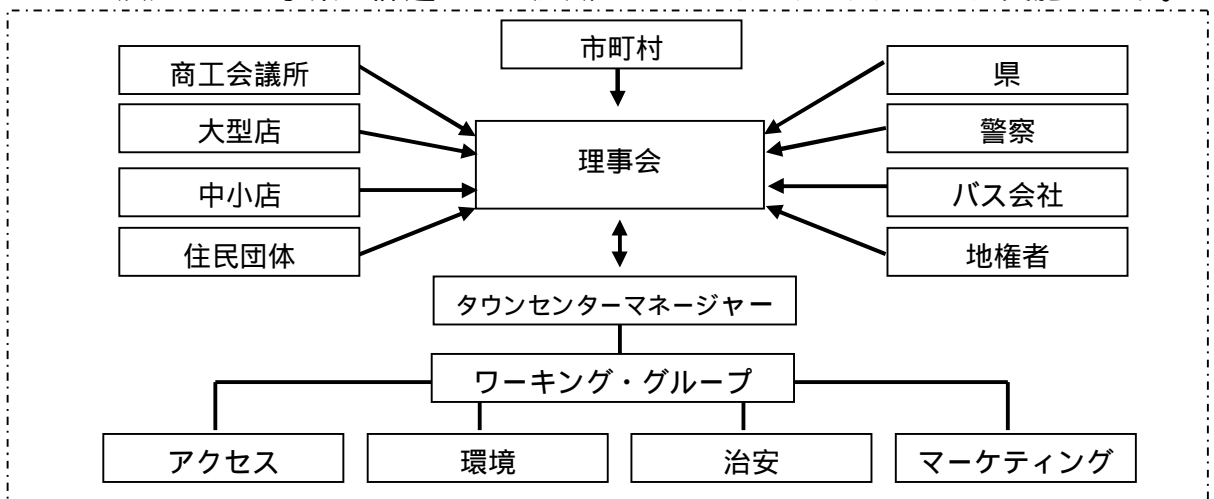


図 英国・タウンセンターマネジメントの組織

「歩いて暮らせる新しいまちづくりビジョン」

(d) メインストリートプログラム

米国のメインストリートプログラムは、まちなかの再生に関わる仕事をわかりやすいように「組織運営」「プロモーション」「デザイン」「経済立て直し」の4つに分類・集約し、これらを同時平行で実施しています。

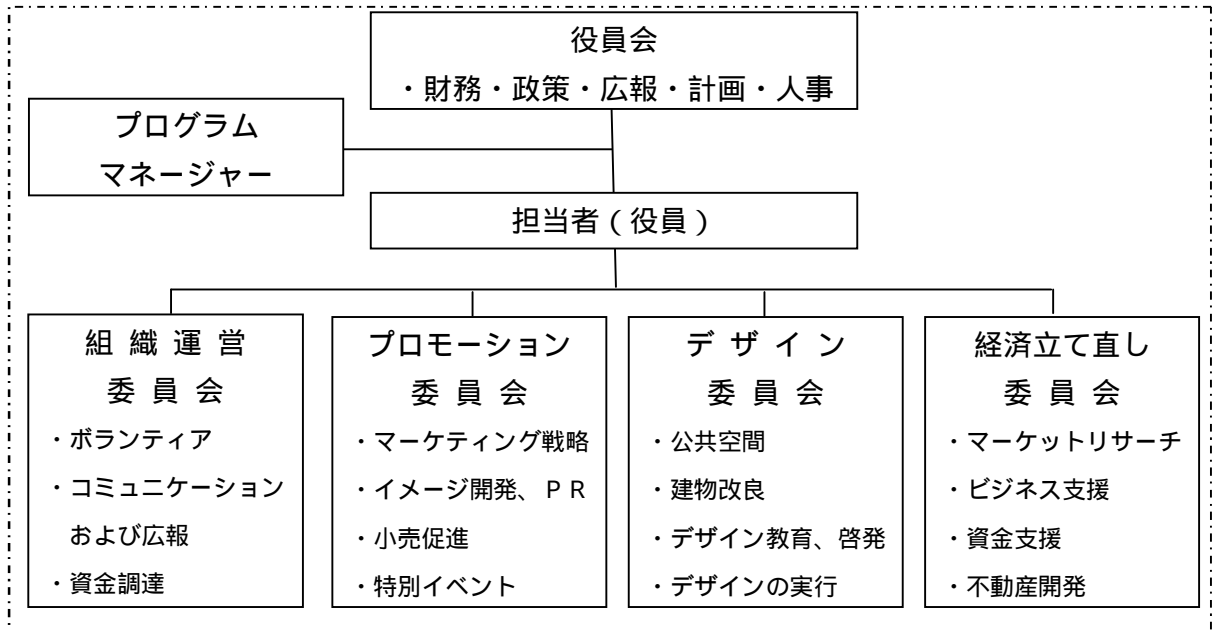


図 メインストリートプログラムを運営する組織

「中心市街地の再生メインストリートプログラム」より引用

ウ 住民の参画

新しいまちづくりを進めていくためには、住民、商工業者（団体）、NPO、まちづくり団体等の多様なまちづくりの主体が連携・協力して意欲的に取り組んでいくことが大切であり、特にまちで生活、暮らしている住民の参画が必要です。

まちづくりのパワーを大きくし、まちづくりが新たな展開を始めるためには、より多くの住民の参画が必要です。そのため住民がまちづくりに関心を持ち、参画しやすい仕組みづくりが重要です。

「百聞は一見にしかず」ということわざがあるように、まずまちづくりに参加して見てもらうことが住民に関心を持ってもらう最良の方法です。そのため気軽に参加できる場所、身近なところから参加してもらい、次第にまちづくりに興味を持ち、共感を得ることで主体的な参加へとつなげていきます。

まちづくりの取り組み状況やシンポジウムの開催等の様々な情報を広く発信することも住民が参加するきっかけづくりとなります。特に、高齢者、障がい者等の多くの方が参加できるように配慮することが必要です。

ワークショップ等でのまちの目標・計画づくりや意志決定のプロセスに参画することも住民参画の良い方法です。まちづくりに参加しても「ただお手伝いをしているだけ」では、まちづくりの醍醐味が味わえません。自分が発案したことが形になることが大きな満足感と自信を生み、当事者意識が醸成され、担当した役割も積極的にやり遂げようとする意欲がわいてきます。

【事例】住民の参画

まちづくりシンポジウム

「喜多方のまちづくりシンポジウム」

主催：喜多方蔵のまちづくり協議会

内容：中学生による蔵の調査発表

基調講演；「こんなまちで暮らしたい」

パネリスト；「くらはくの結果報告及び喜多方これからのまちづくりについて」

「中心市街地活性化シンポジウム」

主催：福島市中心市街地活性化協議会

内容：基調講演；「高松丸亀町商店街における民間主導のまちづくり」

パネリスト；「なぜ、中心市街地の活性化が必要なのか」

「おもてなしの花小径」

- ・ 「喜多方蔵のまちづくり博覧会」において、ゆっくりと歩きながら喜多方のまちの魅力を満喫してもらうために、「おもてなしの花小径」として花や植物で径を彩るために事務局で鉢植えを用意して沿道の住民に家の前に置いてもらい、水やり等の管理を実施しました。

「パセオ470イルミネーション事業」

- ・ パセオ通りの3商店街が実行委員会を結成し、パセオ通りの並木50本に10万個のイルミネーションをつけて巨大な光のトンネルを出現させました。
- ・ 市民等から募金を集めたり、フォトコンテストを実施し金賞に選ばれた写真をオリジナルワインのラベルに採用しました。

「おしゃれして歩きたくなる城下町」

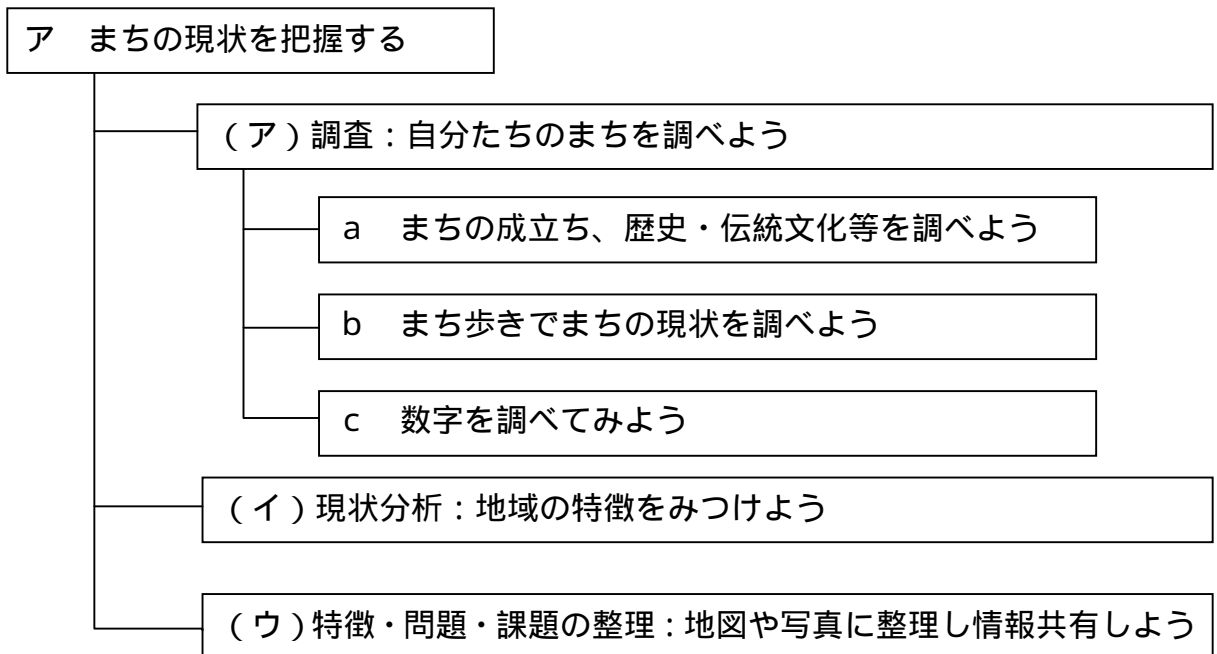
- ・ 歩いて暮らせるまちづくり社会実験（会津若松地区）において実施した「あいづふれ愛まちなか交流館」の運営に参加した住民からの発案で会津らしく着物を着てまちなかを歩き、そこで気づいたこと、感じたことをもとに意見交換を行いました。

(2) まちづくりの目標・計画づくり

ア まちの現状を把握する

まちづくりを始めるに当たって重要なことは、まちの現状がどのようになっているのか把握することです。そのために調査、現状分析、特徴の把握、問題点・課題の把握などを多様な主体が参加したワークショップや研究会等を開催して進める必要があります。

まちの現状に対する共通認識なしにまちづくりを進めようとする、まちづくりの合意形成ができず中断したり、どこにでもあるような特色のないまちになったりします。まちには古くからの歴史・伝統・文化等があり、合意形成や地域の資源を生かすためにも、歴史・文化、現状を知ることが重要で、進める手順は次のようなことが考えられます。



(ア) 調査：自分たちのまちを調べよう

a まちの成り立ち、歴史・伝統文化等を調べよう

中心市街地は、立地、規模、機能等によって地域の資源の質や量には大きな違いがあり、まちの成り立ちや、過去のまちの形成過程、建物や遺跡、人物等いくつかの特徴・資源を有しています。地域の足跡を探り、まちづくりのヒントを探します。

調査する項目は、歴史（成り立ち、変遷）、地域のシンボル（神社・寺院、文化財、ランドマーク等）、伝統・文化、祭り、先人の思想等を調べます。街割り図など昔の地図や写真などがあるとイメージを共有しやすくなります。

資料収集には、地域の図書館を探すとともに、市町村教育委員会や地域にいる高齢者が貴重な情報源になります。

b まち歩きでまちの現状を調べよう

次に「まち歩き」をして、どんな建物があるか、どんな商店があるか、どんな人がいるか、空き地や空き店舗はあるか、道路や建物の構造はどうか、まち並み景観はどうか等、まちの様子を、様々な観点から調べます。

まちの様子を調べるときには、視線を変えて見るのが大切です。

例えば、子どもの視線にするためにしゃがんでみたり、高齢者の気持ちでみたり、障がいの状況を考えてみたり、歩く速度を変えたり、当事者の方と一緒に歩いたり、乗物（自転車や車椅子等）に乗ったり、いろいろな人の気持ちになって調べます。こうして調べることで、普段見えない問題や課題、思わぬ発見があります。

また、歩いて感じたことはすぐにメモをしましょう。地図やノートに色ペンで記入すると、後で振り返ったり、なかまとの情報の共有に役立ちます。

c 数字を調べてみよう

気候、風土、歴史、人口、面積、交通の状況等や、数字（統計データ）を整理し、まちの現状を整理します。

特に統計データや住民アンケート調査等の結果は重要です。後で、表やグラフに整理し、経年変化や他の地域と比較するために、以下の項目を整理すると良いでしょう。

基礎項目

- ・居住人口（年齢別・男女別）
- ・面積
- ・人口密度
- ・土地利用現況
- ・来街者数（歩行者、自転車、自動車）
- ・駐車場の数、タクシーの台数

産業項目

- ・商店街の動向（職種別店舗数、空き店舗数、店舗数、年間小売販売額等）
- ・事業所数、従業員数（年齢別・男女別）等

まちに来る人の傾向

- ・アンケート調査等により買い物動向やまちに望む住民ニーズを調査します。
- ・また、調査内容は、年齢、性別、目的、時間帯、交通手段等に区分し、傾向を分析します。

この他にも、地域の特性に応じたデータの整理を行います。

(イ) 現状分析：地域の特徴を見つけよう

ここでは、まちづくりを進めるために、自分たちのまちの強み、弱みを整理し、自分たちのまちが目指す目標、ビジョンづくりの参考にします。また、アンテナを高くして、隣の店、隣の商店街、隣のまちを調べ、自分たちのまちにあるところ、ないところ（強み、弱み）を調べます。

強み弱みは表裏一体です。自分たちでは弱点を使えないと思っけていても、他にない特徴は、強みに変えることができます。

他地区との比較データを加えるとまちの特徴がわかりやすくなります。

(ウ) 特徴・問題・課題の整理：地図や写真に整理し情報共有しよう

調べてわかったまちの問題点、課題などは誰が見てもわかるよう情報を共有できる整理が必要です。

情報整理のひとつの方法として、空間データを活用する方法があります。

調査したことを空間データにすることで、特徴や問題点をイメージとして捉えることができ、視覚的な整理をすることで、理解度や情報の共有が図りやすくなります（表やグラフ、地図やイラスト、写真、ビデオ、模型等）。

空間データとすることで、目標設定のための参考にすることは勿論、皆が傾向やイメージを共有し、将来のまちのイメージを作る際に、情報の錯綜や喪失を防ぐことができます。

イ 目標を考える

これまでの調査・現状分析・特徴・問題点・課題の把握などをもとに、自分たちのまちづくりを進めるための目標を考えます。

(ア) どんなまちにしたいか目標を考えよう

まちづくりを進める上で重要なことは、目指すべき将来像（目標）を明確にし、皆が共通認識を持つことです。

ワークショップ等を通じ、徹底した議論と情報公開により現状や問題・課題、まちの特徴等に関し共通認識をもち、まちの実態を反映した独自の目標を考えます。

この目標は、これからのまちづくりを展開する基礎となるものですから、住民の方たちが実感しやすく、また多様なまちづくりの主体が共有できるものとするためにもまちの特徴を生かしたものとする必要があります。

(イ) まちづくりを進めるエリアを考えよう

地形や形状、歴史や伝統、現在までの地域の結びつきなどの地域の実態や特性、将来的に求められる役割や機能などをもとにまちづくりの目標を実現化するエリアを決めます。

エリアとしては、例えば比較的人口や交通、都市機能が集積している「まちなか」を中心にその周辺又は郊外地域で人口が比較集積していて公共交通によるアクセスが良い地区も考えられます。

また、はじめの取組みとして「商店街」や「学区」等の比較的狭いエリアも考えられますが、まちづくりの成功事例を積み重ねながらエリアを拡大していくことが重要です。

まちづくりを進める過程において他のエリアとの連携を図ることによってまちづくりの幅が広がりますし、将来的にエリアの拡大ということにもつながります。



図 歩いて暮らせるまちづくりのエリア

(ウ) どんなまちにしたいか、エリアのコンセプトを考えよう

次に、まちづくりの目標をもとに、地域の個性や特徴を生かしたコンセプトを考えます。コンセプトを持つことで向かうべき方向性や切り口がわかりやすくなります。

はじめにテーマになりそうな要素を考えます。「まちなか」には、まちの成立ちや歴史伝統文化など、まちづくりのヒントがたくさんあります。

なかまで議論しながらまちづくりのテーマを決めていきます。

商業中心タイプ

生活圏の中心都市のまちなかは、商業ポテンシャルを有するエリアであり、公共交通の便がよい場所ではそれらの機能を保持・高めることができます。

当該地区では、商業機能を活用し、大型商業施設や複数の商店街を中心とした回遊性の創出、公共交通の維持・強化など、商業を中心としたまちを目指します。

市民にとって魅力的な機能を提供できる比較的人口規模の大きいまちの中心市街地が該当します。

生活中心タイプ

中小都市の中心地や生活圏の中心地から近い商店街等では、快適な生活空間の役割や生活必需品を中心とした商業機能の維持・保全が基本となります。

地域文化、コミュニティ活動の中心としての役割が必要であり、歴史や伝統文化、教育など、地域住民の生活に必要な機能を保持し、賑わいを創出することが必要です。

観光中心タイプ

まちなかには歴史、伝統文化を感じることでできる建物や遺跡が多くあり、それぞれのまちの個性、特徴が見られ、他の地区にない特徴を生かし、観光交流人口を増やすことが新しいまちには重要です。

観光客向けに実施する取り組みや広報は、居住者にとっても楽しいまちなかとなり、わかりやすい情報となります。

ただ、注意したいのは、まちの歴史や住民の暮らしを無視したまち並みの整備等は、まちをテーマパーク化してしまい、自分たちのまちへの愛着や誇りを失うことにもなりかねません。自分たちのまちにしかない特徴を見出し、それを生かしたまちづくりをすることが重要です。

(エ) まちづくりのシンボルとなるロゴマークやキャッチフレーズ等を考えよう

エリアのコンセプトが決まったら、ロゴマークやキャッチフレーズを作成しPRをすると効果的です。イメージは、ほとんど視覚から伝達されます。コンセプトが決まったら、ロゴマークやキャッチフレーズ、イメージカラー、イメージソング等、まちのイメージや目指すべき方向を示すシンボルとなる方法を考えると市民へのPR、まちづくりの啓発に大きな効果を上げます。決定には、公募で決めるなど、住民が参加するとPR効果も高くなります。

歩いて暮らせるまちづくり社会実験では、各地でロゴマークやキャッチフレーズを決定し、チラシやバスで活用し統一した取り組みをPRしました。

表 ロゴマーク、キャッチフレーズの例

キャッチフレーズ	ロゴマーク
郡山地区 「まちなか探検・こおりやま！ ～来てみて歩いてみっせ～」	
会津若松地区 「まちなか歩キメです！ ～若松城下散策～」	
福島地区 「こらんしょまちなか！ ～歩いてたのしい・みんなで創る元気福島～」	
いわき地区 「歩いてみなくちゃわからない ～いわきまちなか新発見～」	

ウ まちづくりの具体的な計画をつくる

次に、新しいまちづくりの目標を実現化するための「計画づくり」を行います。計画づくりにあたっては、関係する「なかま」が、第1編で示す基本的考え方をもとにお互いに議論しその過程を情報公開しながら進めていくことが重要です。

これまでは個々の問題や課題に対して、ともすれば個別ばらばらにまちなかの活性化や機能充実、施設整備等に取り組みがちでしたが、新しいまちづくりでは、まちなか交流や商業等の機能強化、回遊性の向上による利便性、賑わいの向上による相乗効果を発揮させるためにも「まちなか機能」「賑わい創出」「交通システム」を連携させバランス良く計画することが重要です。

各種機能を連携して取り組むことによって、まちなか交流や商業の機能強化、まちなか回遊性の向上による利便性、賑わいの向上等、相乗効果が生まれます。

(ア) やりたいこと、やるべきこと、できることを考える

次に、やりたいこと、やるべきこと、できることを考えます。まちのビジョン目標を具現化するための取組みを考えます。

はじめに、「やりたいこと」を考え、「なかま」で、フリートークで出し合います。このとき重要なことは他人の意見を否定せずどうすればできるのか、そのために必要なことを検討します。一人では解決できなくても「なかま」で知恵を出し合えば、解決につながります。また、「なかま」以外でも得意な人を探して新たな「なかま」を増やしていくことが継続的・発展的な取組みにつながります。

次に、その中から「やるべきこと」を決めます。やるべきことを決め、必要な条件や環境等やるべきことを整理し、どうやって実現していくかを考えます。実現に向けての資金や労力、時間には限りがあるので、効率的に行うにはどうするのか実現に向けて運営体制、コスト、方法、スケジュールや資金のねん出のための方策等を考え「できること」から進めます。

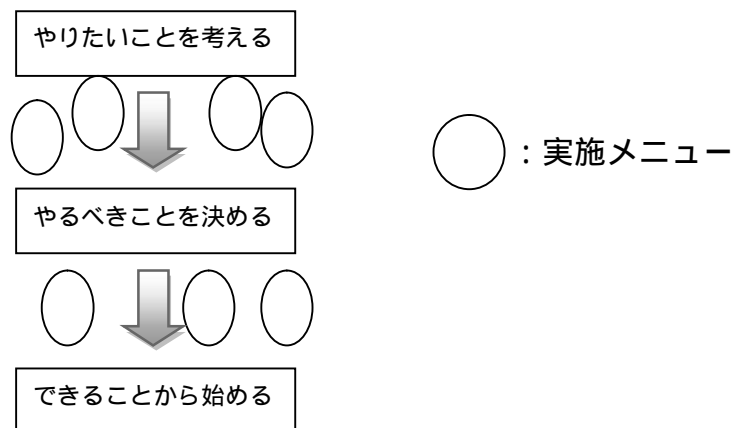


図 やりたいこと、やるべきこと、できること

(イ) 試しにやってみる

事業の本格導入に先立ち、有効性を検証したり問題点を洗い出したり実際に体験したりするために、住民等の参加のもと場所や期間を限定して試行する社会実験やモデル事業を実施すると、新しいまちづくりの意見交換、周知、合意形成を図るのに大変有効です。

社会実験等には、多くの住民の参加が重要であり、各種情報媒体を通じた十分な周知が必要です。

結果が良いものは継続、悪かったものも改善して実施できるように、新しい計画・実施に反映してみましよう。

2 安全・安心・快適に過ごせるまちなか機能の充実

「まちなか機能を充実させよう」

集う

商う

歩く

住まう

まちなかには、通勤・通学、買い物等、様々な目的でひと、もの、情報等が集まります。このため、まちなかには居住者や来街者が安全・安心・快適に過ごせる空間、施設、仕組みとしての「まちなか機能」の充実が必要であり、今あるまちなかの機能を保全していくことも重要です。

ここでは、まちなか機能を充実するために「まちなかに必要な機能」にはなにがあるのか、さらに「まちなかに求められる施設・サービス」「まちなかの居住環境づくり」について紹介をします。

安全・安心・快適に過ごせるまちなか機能の充実

(1) まちなかに必要な機能

(2) まちなかに求められる施設・サービス

ア 公共・公益施設等のまちなかへの立地

イ 働く場の充実

ウ 市民交流・情報発信施設（情報センター、まちなか交流館等）

エ 子どももお年寄りも集える施設（キッズサロン、高齢者サロン等）

オ 多目的広場（まちなか広場等）

カ 安心して気軽に休憩できる施設（イス、テーブル等）

キ トイレ施設の充実

ク まちなかサポーター（まちの案内人、まちなかサポーター）

(3) まちなかの居住環境づくり

(1) まちなかに必要な機能

まちなかに必要な機能には、道路機能、交通結節機能、公園機能、公共・公益機能、商業機能、業務機能、教育機能、文化・娯楽機能、福祉機能、居住機能、情報機能、コミュニティ形成機能、子育て支援機能等があり次の表のように分類されます。

これらの機能を参考にして、各地域のまちの規模や住民ニーズ、将来目標等を考慮し自分たちの地域に必要な機能の充実を図っていく必要があります。

また、誰もが安全・安心・快適に過ごせるためには、ユニバーサルデザインの視点に立ったまちなかとすることも重要です。

これらの機能が充実されることにより働く場が確保され、雇用の創出につながります。

また、気温上昇、ヒートアイランド現象等、地球温暖化防止の観点からも、まちなかに緑地や公園などを設置することが重要です。

表 まちなかに必要な機能分類

機能分類	まちなか機能・施設の例
道路機能	道路（街路）、歩道、自転車道、街灯等
交通結節機能	交通結節機能（駅、バスターミナル）、バス停、駐輪場、タクシー乗り場等
公園機能	都市公園、多目的イベント広場、ポケットパーク、緑地等
公共・公益機能	市役所・役場、行政出先機関、公民館、病院、診療所、金融機関、郵便局、公衆トイレ等
商業機能	商店街、大型小売店舗（百貨店、スーパーマーケット）等
業務機能	オフィス等
教育機能	学校（大学、専門学校、高校、小・中学校）、幼稚園等
文化・娯楽機能	図書館、芸術文化施設（ギャラリー、ホール等）、スポーツ施設、カフェ、アミューズメント施設等
福祉機能	グループホーム、ケアサービス等
居住機能	住宅（戸建て、集合住宅）、バリアフリー住宅、住商医等複合ビル等
情報機能	コミュニティFM局、情報センター、案内板、情報端末等
コミュニティ形成機能	交流施設、総合案内所、高齢者サロン、集会所等
子育て支援機能	保育所、一時預かり保育、つどいの広場・キッズサロン、遊び場等

まちなかに必要な機能は、それぞれのまちによって異なります。

(2) まちなかに求められる施設・サービス

まちなか機能を充実させるために求められる施設・サービスとしては、具体的に次のようなものが考えられます。

ア 公共・公益施設等のまちなかへの立地

新しいまちづくりでは、公共交通や徒歩、自転車等で多くの人々がアクセスしやすいまちなかへの行政機関、病院、金融機関等の公共・公益施設等の集積が求められています。

福島市での大学のまちなかキャンパスやいわき市の図書館設置は、まちなかの教育・文化機能を充実させることにより、若者や市民がまちなかへ回帰するきっかけとなり、まちなかの賑わい創出にも効果的です。

【事例】公共公益施設の立地

まちなかキャンパス：「福島学院大学福島駅前キャンパス」（福島市）

複合ビル：「LATOV(ラトブ)」（いわき市）(<http://www.latov.com/floor/>)

複合ビル：「AUGA(アウガ)」（青森県青森市）



写真 LATOV(ラトブ)外観と図書館スペース(いわき市)

イ 働く場の充実

継続したまちの賑わいを生むためには、働く場が必要です。働く場が増えると、多様な年代の来街者が増え需要の拡大に伴う、新たな商売やコミュニティビジネス等が生まれるきっかけとなります。

まちなかの空き店舗・空きビルを活用し、働く場の充実を図ることが重要です。

また、まちなかは、人やモノ・情報が集まる場であり、オフィスや飲食店、物販店等の充実は勿論、起業の場としても適しています。

そのため、新規創業支援やチャレンジショップ事業による起業の場の提供及び経営等に関する知識やノウハウの提供、販路開拓等の支援、事務所・店舗の斡旋などが重要です。

さらに、オフィスや店舗などで働く人たちが仕事の合間にリフレッシュできる公園やオープンカフェなどに加えて、働きながら学べる場など働きやすい環境も重要です。

【事例】働く場の充実

西会津町テレワークセンター（西会津町）<http://www.nishiaizu-twc.com/>

チャレンジショップ（福島市・チェンバおおまち）<http://www.fmcnet.co.jp/cbomachi/>

相馬市チャレンジショップ（相馬市）

ウ 市民交流・情報発信施設（情報センター、まちなか交流館等）

まちなかには、ひと・もの・情報が集まり交流が生まれ、新しい価値観、新しい文化が育み育つ場所であり、魅力ある場所にしなければなりません。そのため、情報の取得や休憩、交流の場の確保が重要です。

多くの人を訪れ、新しい出会いや交流が生まれるような魅力ある場所にまちなかをするためには、交流施設に情報発信機能や休憩機能、展示・交流スペース等を設置することが必要です。

【事例】まちなか交流館

あいづふれ愛まちなか交流館：（会津若松市 社会実験）

まちの拠点：「絹蔵（川俣町）」

「御蔵（桑折町）」

まちなか交流館くらっせ（群馬県太田市）



写真 あいづふれ愛まちなか交流館（会津若松市）



写真 絹蔵（川俣町・商店街等の情報発信）

エ 子どももお年寄りも集える施設（キッズサロン、高齢者サロン等）

まちなかには、子どもや高齢者、障がい者等、誰もが安心して集い、憩える休憩場所やキッズサロン、高齢者サロンなど「まちなかの拠点」が必要です。

特に、子育て世代が安心してまちなかに来られるよう一時預かりや子どもたちの休憩所や遊び場等の設置が必要です。

運営には、大学やNPOなど、子育ての知識のある方々や子育ての経験者などの参加を促します。

いわき市では、歩いて暮らせるまちづくり社会実験をきっかけに、地元の短期大学が、週末のまちなかで「つどいのひろば」を運営しています。

また、福島市のまちなかには、子どもの夢をはぐくむ施設「こむこむ」があり、コンサートや企画展示会、体験メニュー等が数多く実施され、子どもも大人も気軽に利用できる施設として多くの住民に利用されています。

【事例】市民サロン（キッズサロン、高齢者サロン）

キッズサロン：「子育てランドあ～べ」（山形県山形市・七日町商店街）

こどもたちのあそび広場：「ゆうあいひろば」（栃木県宇都宮市）

山形県こども館（山形県山形市）

高齢者サロン：「高齢者サロン（山形県山形市・七日町商店街）」

キッズサロン：「つどいのひろば（いわき市・いわき短期大学）」

子どもの夢をはぐくむ施設：「こむこむ」（福島市）

こむこむ HP <http://www.comcom-fukushima.jp/hpman/etc/index.html>



写真 「あそび広場」



写真 「高齢者サロン」

オ 多目的広場（まちなか広場等）

まちなか広場は、来街者がまちなかで楽しく過ごすための貴重な空間となり、休憩や集会、イベントの開催等多目的に活用できる広場として、まちの貴重な交流拠点となっています。

設置にあたっては、各通りからのアクセスやまちの回遊性や利用者等の利便性を考えた場所を選定し、イベント等での使われ方を考えた配置にするなど、地域の特性に合わせた施設配置が必要です。

福島市の「街なか広場」は、週末には多くのイベントが開催され、食のイベントや若者の発表会場、商店街の催しなど、まちなかの貴重な空間として利用されています。

また、いわき市の「平一町目公園」は、歩いて暮らせるまちづくり社会実験で昼屋台実験「ベアテリア」の会場となり、地元食材のランチやスイーツ屋台が出店するなど、賑わいイベントに利用されました。

【事例】多目的広場

街なか広場（福島市）

（http://www.fks-wo.thr.mlit.go.jp/chusin/01_fukushimago/01_02_matinaka.html）

平一町目公園（いわき市）



写真 「街なか広場」(福島市)



写真 「まちなかの公園」(いわき市)

カ 安心して気軽に休憩できる施設(イス、テーブル等)

まちなかで快適に過ごすためには、「イス」や「テーブル」など気軽に休憩できる施設が必要です。

設置の場所は、空地や空きスペース等を活用するなど、まちの通りのイメージやテーマに合わせた色やデザイン、材質にすることで、まちなか(通り)のイメージ向上にも役立ちます。

【事例】気軽に休憩できる施設

まちなかの「イス・テーブル」の設置(郡山市・福島市・いわき市社会実験)

世界ベンチ・イス創作コンテスト(郡山市)

(郡山商工会議所 <http://www.ko-cci.or.jp/bench2007/>)

キ トイレ施設の充実

まちなかで快適に過ごすためには、誰でも安全・安心に使えるきれいなトイレの整備が必要です。

特に「子ども」や「高齢者」「障がい者」等が安心してまちなかを歩くためには、多目的トイレの適切な配置が必要です。

また、まちなかのトイレは公共施設だけでは十分ではありません。民間トイレ(商店など)との連携は店に入るきっかけにもなり賑わいの効果が上がります。

そのためにも、入りやすい、使いやすい環境整備が必要です。

【事例】心配のないまちなかトイレ

トイレお貸しします。(福島市)

トイレマップ(青森県青森市)

ク まちなかサポーター（まちの案内人、まちなかサポーター）

まちなかは、多くの情報や人が来街し交流する場所です。

荷物が重い時に持ってくれたり、買い物に付き合ってくれたり、イベントや店の情報を教えてくれたり、困っているときに助けてくれたり、まちにそんな親切な人たちがいると、まちなかに安心して出かけられます。

【事例】まちの案内人、サポーター

まちなかサポーター（福島市・社会実験）

しかへら～ず（青森県青森市）

(<http://www.actv.ne.jp/~pmo/shikaheru/top1/shikaheru.htm>)



写真 まちなかサポーター（福島市） 「ゴミ拾いとまち案内」

(3) まちなかの居住環境づくり

まちなかの歴史や文化等を後世に継承し、良好なコミュニティを形成するためには、多世代にわたる人々がまちなかに住んでいることが必要です。そのため新しいまちづくりでは、まちなかに人々が住みたくなり、賑わいを再生させるために安全・安心・快適に過ごすことのできる居住環境の充実や多様な居住支援が必要です。

また、歴史や文化などの地域の特性を踏まえるとともに、まち並みなどの周囲の景観等に配慮した住まいづくりとまちづくりが求められています。

さらに、まちなかの居住環境を充実させるために、身近で生鮮食料品が買える商店の生活利便性と静かな周辺環境、憩い楽しむことができ地球温暖化防止の一助にもなる公園や広場の確保等の良好な生活環境が求められており、それらの機能を適切に配置することが重要です。

ア 居住環境の充実

(ア) 安全・安心な居住環境

まちなかに居住するためには、まず第一に地震、水害、火災などの災害に対して安全で安心して日常生活を送れることが最も重要な要件となります。

このため、既存住宅の耐震診断や耐震改修などによる耐震性の確保やユニバーサルデザインを推進するとともに、狭い細街路の幅員や密集住宅地の改善、避難場所としての公園や河川・下水道等のインフラ整備による対策に加えて、ハザードマップづくりや地域における協力と連携による防災活動など災害に強いまちづくりが必要です。

また、住民、警察、市町村等が連携して防犯活動の充実を進め犯罪の起こりにくいまちづくりも重要です。

【事例】安全・安心な居住環境

「生活安全パトロール隊」(福岡県北九州市)

(イ) 快適な居住環境

まちなかに人が快適に住み続けるためには、まちなか居住にふさわしい良好な居住環境、生活環境の形成が重要です。特に集合住宅の場合は、建築物の敷地や高さに関し、眺望や採光、通風などを確保するために周辺の既存住宅等との調和を図るルールを設けることで、将来にわたって地域の居住環境を保全し、魅力ある個性的なまちづくりを進めることができます。

富山市では、住宅の高さや形態意匠、敷地内緑化などについて「まちなか居住環境指針」を定め、住みよい環境の形成を目指しています。

金沢市では、市街化区域内の住居系用途地域と「金沢市における伝統環境の保存及び美しい景観の形成に関する条例」に指定されている区域を対象に高度地区を指定し、マンションなどの建築物の高さを抑え、良好な居住環境を保全しています。

【事例】快適な居住環境

「まちなか居住環境指針」（富山市）

(http://www7.city.toyama.toyama.jp/window/09_life/07/07.html)

金沢市における高度地区の指定（金沢市）

(<http://www4.city.kanazawa.ishikawa.jp/29001/kanazawanotokei/newpage2.jsp>)

(ウ) 多様な機能が複合した住まいづくり

中高層の住宅の場合、低層階に商業、業務、文化、福祉、医療などの様々な機能を導入した複合住宅とすることで居住者をはじめ周辺住民の暮らしやすさが向上されます。

福島市では、地権者やまちづくり会社（団体）、行政、周辺住民等が連携して生鮮品マーケットや飲食店、公営住宅等が入居する複合施設の整備をしました。

郡山市では、まちなかに高齢者世帯も安心して暮らせる住宅と福祉・医療施設等が一体的に整備される複合ビルの建設が進められています。

会津若松市では、老朽化した公営団地の建替えに合わせ、多様なニーズに対応するため、高齢者向けや障がい者向けの住戸を整備しており、隣接するデイサービスセンターと連携し、緊急時にはボタン一つでライフサポートアドバイザー（LSA）が駆けつけるシステムを導入しています。



写真 住居商業複合ビル（福島市）

【事例】多様な機能が複合した住まいづくり

住居商業複合ビル：「Lavivale（ラヴィヴァレ）一番丁」（福島市）

高齢者対応型マンション：「ミッドライフタワー」（青森県青森市）

医療複合型マンション：「郡山駅前一丁目市街地再開発ビル」（郡山市）

福祉施設と連携した公営住宅：「南花畑団地」（会津若松市）

(エ) 良好なコミュニティの形成

まちなかに人がただ住んでいるということだけでなく、防犯、防災の向上やまちなかで豊かな生活をおくるためにも、人と人のつながりがある良好なコミュニティの形成が重要です。

良好なコミュニティを形成していくためには、子どもから高齢者までの多様な世代が居住し交流することが重要です。そのためには、子育て世帯や高齢者世帯等が暮らしやすい居住環境の充実に加え、居住者が出会い、交流する場となる集会スペースの確保や清掃等の町内活動さらにおまつりなどによるきっかけづくりが必要です。

【事例】良好なコミュニティの形成

「浪花町十六番倉庫」：倉庫を活用した交流の場（北海道釧路市）

(オ) 個性と魅力あるまち並みや景観

魅力あるまち並みや景観を守り育てていくことは、居住環境の充実だけでなく、住民の地域に対する愛着や誇りが育まれるなど新しいまちづくりにおいても重要です。

三春町では屋根を街路に面して平入りに揃えることで、家並みの連担性を強調した景観の形成を進めています。

山口県宇部市では、個別もしくは小規模共同による協調型の建物更新を行うことで統一感のある景観の創出を図るため、地元主導による「街づくり協定」（「設計指針3ヶ条」と「設計体制3ヶ条」）を定め、調和のとれた景観づくりを進めています。

【事例】街づくり協定等

三春町地域住宅計画「HOPE計画」（三春町：大町地区）

街づくり協定（山口県宇部市：中央町三丁目地区）

http://www.city.ube.yamaguchi.jp/toshi/3/3_1_14.pdf

街なみ環境整備（長野県長野市：善光寺周辺地区）



写真 まちなみにあった店舗と共同住宅（三春町）



写真 街なみ環境整備の状況（長野県長野市）

イ 多様なまちなか居住支援

まちなかに住みたいと考えている人が住み続けることができ、まちなかに住んでみたいと考えている人が希望どおり住むことができるようになることは重要なことです。

そのためには、まちなか居住に関する相談支援や住宅供給促進に向けた多様な支援が重要です。

【事例】多様なまちなか居住支援

「富山市まちなか居住推進事業」（富山県富山市）

<http://www.city.toyama.toyama.jp/division/toshiseibi/toshiseibi/jyutaku/machinaka/framepage1.htm>

「高岡市まちなか居住推進プロジェクト」（富山県高岡市）

http://www.city.takaoka.toyama.jp/kensetsu/0903/sien/mat inaka/mat inakasien_3.htm

「ウララまちなか住まい事業」（福井県福井市）

<http://www.city.fukui.lg.jp/d380/jutaku/sesaku/urara/index.html>

「金沢市街なか定住促進事業」（石川県金沢市）

<http://www4.city.kanazawa.lg.jp/29101/jyuutaku/machijyuu/index.jsp>

3 いつでもまちなかを楽しめる魅力ある商業・商店街の再生と賑わい創出 「まちなかの賑わいを創出しよう」

商う

集う

歩く

まちなかに集まる動機は買う・遊ぶ・味わう・学ぶ・憩う等と様々ですが、人々が集まり、楽しめるまちなかをつくるためには、商業機能の充実を図ることが大切です。

ここでは、まちなかに来る目的となる「商業」に視点をおき、「商業・商店街の再生」「心地よい商店・商店街づくり」「集まり・回遊する仕掛けづくり」による商業を中心としたまちなか賑わい創出のための方策を紹介します。

いつでもまちなかを楽しめる魅力ある商業・商店街の再生と賑わい創出

(1) 商業・商店街の再生

- ア 活力ある商店街への再生
- イ 魅力ある個店づくり
- ウ 商店街の連携
- エ 商店街に集まりやすい仕掛けづくり
- オ 買い物したくなる仕掛けづくり

(2) 心地よい商店・商店街づくり

- ア おもてなしの向上
- イ 景観の向上

(3) 集まり・回遊する仕掛けづくり

- ア 賑わい空間づくり
- イ 集まりたくなる楽しいイベントの開催
- ウ 回遊性の高まる環境づくり

(1) 商業・商店街の再生

ア 活力ある商店街への再生

まちなかの魅力である商業機能の充実、まちなかの賑わい創出に不可欠です。店舗の集積、利便性を高めた商店街の活性化は、まちの大きな強みとなります。

(ア) テナントミックス・空き店舗対策

まちなかの商店街に人を呼び込み、賑わいを高めるためには、商店街として自ら商業を活性化していくことが大切であり、テナントミックスや特徴のある商店街づくりが重要になります。

そのためには、自らの商店街を知ることが重要であり、来街者の特徴やニーズを調査し、商店街に不足している業種や機能を付加したり、強みとなる業種を集積するなど商店街全体で取り組む必要があります。

香川県高松市の丸亀町商店街では、定期借地権を活用して土地の所有権と利用権を分離することで戦略的にテナントミックスを行うことにより賑わいを取り戻しています。

また、福島市では、まちづくり会社を中心となり、戦略的な空き店舗対策を行うことにより、商店街に新しい店舗が増え特徴のある通りができつつあります。

【事例】テナントミックス・空き店舗対策

定期借地権を活用した「テナントミックス」(香川県高松市)

(丸亀町商店街)

http://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/shogyo/shoutengai77sen/nigiwai/7shikoku/1_shikoku_25.html

街路事業に合わせた「テナントミックス」の実現(本宮市)

戦略的な空き店舗対策(福島市)

七日町通りの空き店舗対策(会津若松市)

(http://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/shogyo/shoutengai77sen/idea/2touhoku/2_touhoku_10.html)

商店街による店舗誘致(愛知県豊橋市)



写真 テナントミックス
(香川県高松市丸亀町商店街)



写真 戦略的な空き店舗対策
(福島市文化通り)

(イ) 特徴ある商店街

まちなかで活力ある商店街をつくるためには、大型店や他の商店街との差別化も必要です。他にない特徴を出すことで賑わいが生まれ、繁盛している商店街もあります。

高知市の大橋通り商店街は、加入店の約8割が食料品を扱い、隣接する商店街の差別化を図っています。

東京都品川区の戸越銀座商店街では、顧客のニーズに応える商品展開をするため、「戸越銀座ブランド」を掲げた地域ブランドを創造することにより、ヒット商品を生み出すとともに、活気ある商店街となっています。

また、地元のまちづくりに合わせて、市が特別用途地区（特別商業活性化地区）等を決定するなど、地元と行政が連携して一体的にまちづくりに取り組んでいる事例もあります（三鷹市）。

【事例】特徴のある商店街

食料品に特化した商店街（高知県高知市）

（大橋通り商店街 <http://j-net21.smrj.go.jp/well/nigiwai/070530.html>）

「沖縄タウン」（東京都杉並区）（杉並和泉明店街）

「商店街による地域ブランド商品の開発」（東京都品川区・戸越銀座商店街）

「福祉型対応型商店街」（青森県青森市）（新町商店街）

（http://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/shogyo/shoutengai77sen/machidukuri/2touhoku/3_touhoku_03.html）

通りへの大手流通業や総合土産店の出店を禁止（石川県加賀市）

（南町ゆげ街道振興会）

駅周辺を特別用途地区（特別商業活性化地区）に指定（東京都三鷹市）

（<https://www.machigenki.jp/modules/tinyd4/index.php?id=44>）



写真 福祉対応型商店街
（青森県青森市）



写真 高齢者に対応した取組み
車椅子・シニアカー等の貸出
（会津若松市・社会実験）

(ウ) 商店街が提供するサービス

商店街の顧客を増やすためには、お得に感じるサービスの提供も必要です。個店ごとのサービスに加え、商店街で共通のポイントシステムや共通駐車場システムなどを行うことが効果的です。

さらに、高齢者や交通弱者をはじめ買い物に出かけにくい状況の方々へ様々な商品・地域情報を提供する御用聞きや荷物の一時預かり、宅配サービスなど商店街全体で提供する新たなサービスを構築することも重要です。

また、鹿児島市天文館地区では、商店街の魅力向上、環境面への貢献につなげるため、買い物客の手荷物を自宅まで配達する社会実験を実施し利用者の好評を得ました。このような配達システムは、商店街の魅力向上に効果があると考えられます。

【事例】商店街共通ポイント、宅配事業

商店街で共通ポイント「ももりんポイントカード」(福島市)

(株)福島まちづくりセンター <http://www.fmcnet.co.jp/point/point.html>)

商店街のポイントカードで納税(矢祭町)

「共通駐車サービス券システム」駐車場(福島市、いわき市)

(株)福島まちづくりセンター <http://www.fmcnet.co.jp/parking/pksystem/pksystem.htm>)

(いわき駅前商店街外サイト <http://www.iwaki-machipita.net/parking.html>)

昔ながらの御用聞き「宅配おまっとさん」(南相馬市)

(南相馬ポータルサイト <http://www.minami-soma.com/omattosan/>)

買い物客の手荷物を自宅まで共同で配達する社会実験(鹿児島県鹿児島市)

(鹿児島市天文館地区の活性化を目指す「We Love 天文館協議会」)

7商店街が共同で宅配サービス「集配作業でNPO等と連携」(青森県青森市)

(http://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/shogyo/shoutengai77sen/machidukuri/2touhoku/3_touhoku_03.html)

中心市街地宅配サービス事業システム開発実験(会津美里町会津本郷地区)

(株)会津本郷振興公社)

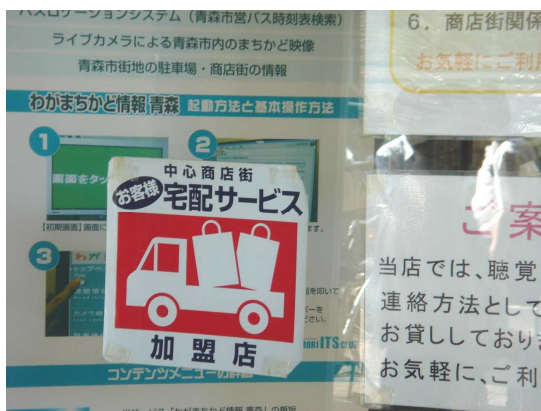


写真 宅配サービス(青森県青森市)



写真 共通駐車券(福島市)

イ 魅力ある個店づくり

(ア) 個店の魅力向上

商店街の活力を生むためには、各個店の魅力向上が必要です。まちなかでしか味わうことのできない魅力づくりが必要です。

店主は、店の強みと弱みを認識し、繁盛店に学んだり、顧客ニーズを受けとめながら魅力ある店づくりに取り組むことが重要です。

山形県大江町やいわき市では、中小企業診断士や経営コンサルタント等の専門家による指導のもと、個店の活性化を目的に「繁盛店づくりモデル事業」を実施し、定例の会議や情報交換、意見発表などを通して、商店街の核となる個店を強化することにより、商店街の活性化と周辺商店への波及効果を図っています。

また、個店の魅力向上には、一店逸品運動やワゴンセール、百円商店街等の取組みも重要です。来街者のニーズを把握し各個店が工夫した商品の選定や提供販売を行うことにより、店や商品を知ってもらい来街者の顧客化を図ります。

商店街が一体となって取り組むことにより、楽しい商店街を演出することができるとともに、個店ごとの情報交換にもつながります。

【事例】個店の魅力向上

「繁盛店づくりモデル事業」(山形県大江町・大江町商工会)

「繁盛店づくり事業」(いわき市)

「一店逸品運動」(いわき市・いわき駅前商店街)

「百円商店街」(山形県新庄市)

(http://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/shogyo/shoutengai77sen/idea/2touhoku/2_touhoku_07.html)

「商店街組織への加入促進」

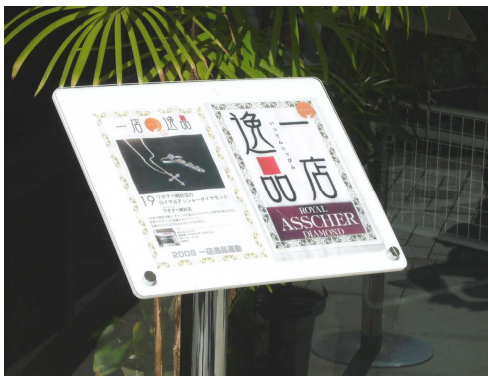


写真 一店逸品(いわき市)

(イ) 個店の育成

まちなかの商業・商店街の機能の強化には、既存店の魅力向上とあわせて、新規参入がしやすい環境をつくる必要があります。

そのためには、先輩である店主や、各団体等が実施する起業のための勉強会等を通じ、事前に知識を得たり、チャレンジショップで経営指導、経営支援、アドバイス等受けられる環境づくりが必要です。

また、福島市や郡山市、相馬市等では、チャレンジショップ等を実施し創業

希望者を育成支援しています。

【事例】個店の育成

チャレンジショップ（福島市）

（チェンバおおまち <http://www.fmcnet.co.jp/cbomachi/sagara/challenge/challengeshopbosyu.htm>）

若手人材育成起業講座「石陽塾」の開設（石川町）

（ウ）個店の創意工夫

個店の魅力を高めるためには、他の店にない特色のある商品構成が必要です。

盛岡市では、高齢者を対象とした商店経営に取組み、時代の流行にとらわれることなく、ひと世代前の商品構成により人気を得ている個店の例があります。

また、ワゴンセール等を実施し、個店の創意工夫により売り上げ向上や商店街全体の賑わい創出に効果を上げている商店街もあります。

【事例】個店の創意工夫

高齢者を対象とした商品経営（岩手県盛岡市）

商店街のワゴンセール等「延岡門前市の開催」（宮城県延岡市）

（http://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/shogyo/shoutengai77sen/idea/8kyuushuu/2_kyuushuu_30.html）

ウ 商店街の連携

(ア) 商店街どうし・商店街と大型店の連携

個店（点）や商店街（線）の魅力をまちなか（面）の魅力に発展させることにより、まちなかの回遊性が向上します。

それには、商店街と商店街、商店街と大型店の連携を図ることにより、まちなかは一つのショッピングモールのような一体的で魅力的な空間となります。

商店街どうしの連携は、まちなかの活性化に向けた意識改革や意思統一に大きな役割を果たします。

また、県内では、百貨店が地域との密着や地域貢献活動の推進を盛り込んだ宣言を行い、地元の商店街や高校等と連携してまちづくりを進める動きが広がっています。

【事例】商店街どうし・商店街と大型店の連携

Do まんなかモール委員会の取組み（宮崎県宮崎市）

(http://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/shogyo/shoutengai77sen/nigiwai/8kyuushuu/1_kyuushuu_30.html)

「おおまち笑・Show・商」「ウインターフェスティバル」「奥州街道・こおりやま光の回廊プロジェクト」の合同開催（郡山市）

(http://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/shogyo/shoutengai77sen/idea/2touhoku/2_touhoku_11.html)

「ももりんの日（毎月15日）」と「中合の市」の連携（福島市）

(イ) 商店街と学生の連携

まちなかの活性化には、若者の活気が必要です。特に、子どもたちは、将来の地域の担い手となります。

会津坂下町や白河市、棚倉町、須賀川市等では、高校生と連携した取組みにより、まちなかの賑わいを創出しています。

また、大学や専門学校等がある地域では、生鮮品の直売所、まち歩きマップの作成、空き店舗の活用、文化芸術活動、ボランティアによる清掃活動まちなかサポーター、まちなかファッションショー等各種イベントの開催等、商店街との連携が行われています。

【事例】商店街と学生の連携

会農ふれあいマート（会津坂下町）

(http://www.pref.fukushima.jp/aizu/shinko/kainou_fureai_6-14.html)

岩農フレッシュショップすかがわまちなか店（須賀川市）

(<http://www.seiryojoho-h.ed.jp/sukagawa-akindo/fresh/index.htm>)

学生が中心商店街マップ作成（青森県青森市、福島市・福島大学）

商店街と大学の連携による空き店舗の活用（福井県福井市）

商学連携による一店逸品運動（千葉県千葉市）

まちづくり協定で市と女子大学が協定（千葉県我孫子市）

中心部の空き施設を利用した文化芸術活動の促進（神奈川県横浜市）

コミュニティレストラン（東京都板橋区）

(ウ) 商店街と田園地域等の連携

まちなかの活性化には、田園地域等との連携も必要です。田園地域等で生産された作物や加工品の販売など、まちなかの人やモノ、情報の交流により、田園地域等の活性化を図る必要があります。

空き店舗を活用した農産物等直売所や地元食材を使ったランチ、スイーツの提供など地産地消の取組みが必要です。

郡山市では、田園地域等に住む農家と商工会、農業青年会議所、消費者グループ「くわね会」等が連携し、商店街のイベントに合わせて直売方式で農産物の販売など連携した取組みを実施しています。

【事例】商店街と田園地域等の連携

都市農村交流事業（空き店舗を活用した農産物の販売）（熊本県）

交流都市のアンテナショップ（東京都板橋区）

地元野菜直売所 チャレンジショップ「にこにこ屋」（白河市）

神明通りまちなかふれ愛市（会津若松市）

「あぐり市」「青空市」「まるとと湖南まつり」等（郡山市）



写真「にこにこ屋」（白河市）

写真「まちなかふれ愛市」（会津若松市）

エ 商店街に集まりやすい仕掛けづくり

商店街への来街者を増やすには、各個店や商店街の魅力を高めることに加え、利用しやすい仕掛けづくりが必要です。商店街が協力し、人が集まりやすい仕掛けづくりに取り組みます。

佐世保市や福島市では、季節に合わせて商店街を花やイルミネーションで飾り、楽しさを演出することにより、多くの来街者が訪れています。

また、まちなかに来るためには交通の取組みも必要です。

山形市七日町地区では、商店街がまちなかの「100円循環バス」を運行させ、まちなかへのアクセス、回遊性を強化するとともに、「ナイトバザール」など商店街のイベントに合わせた運行をするなどの工夫が見られます。

また、福岡市の天神地区では、官民一体で「歩いて楽しい街」にする取組みとして、駐輪場の利用促進を狙ったクーポン事業を実施したり、買い物で貯めたスタンプを鉄道やバスで利用できる「また来る券」に取り組み、商店街に来やすい仕掛けづくりをしています。

【事例】まちなかに来やすい仕掛けづくり

きらきらフェスティバル（長崎県佐世保市）

(http://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/shogyo/shoutengai77sen/nigiwai/8kyuushuu/1_kyuushuu_27.html)

パセオ470イルミネーション（福島市）

商店街による「100円循環バス」の運行（山形県山形市）七日町商店街

自転車転車で来ると得するまち」「また来る券（鉄道、バス）」（福岡県福岡市）

「駐輪場利用券でのクーポン」「また来る券」（福岡県福岡市天神地区）

天文館電車無料の日（鹿児島県鹿児島市）

駐輪場に一時保育施設を併設（香川県高松市）

オ 買い物したくなる仕掛けづくり

商店街に集まりやすい仕掛けづくりに加え、買い物したくなる仕掛けづくりも必要です。

「スタンプラリー」や「レシートラリー」等、商店街で買い物をすると得をする取組みを実施している商店街もあります。

また、商店街による「敬老パスの発行」や、「子育て応援パスポート事業」へ参加することで、高齢世代や子育て世代にやさしいサービスを実施することも、商店街で買い物をしてもらう方法として有効です。

【事例】買い物したくなる仕掛けづくり

レシートラリー、まちなかウェルカムチケット（いわき市）

敬老パスの発行（東京都品川区）

子育て応援パスポート事業との連携推進（二本松市）

子育てにやさしいいわきの商店街づくり事業（いわき市）

（「県・子育て応援パスポート事業」との連携）



写真 スタンプラリー（福島市）
（福島市・社会実験）



写真 ウェルカムチケット
（いわき市・社会実験）

(2) 心地よい商店・商店街づくり

ア おもてなしの向上

来街者へのおもてなしを形にすることにより、まちなかの魅力が向上し、心地よい商店・商店街となります。

個店単位で実践することはもちろん、商店街やまちなか全体で取組み、おもてなしを形にすることが重要です。

【事例】おもてなしの向上

まち案内人（東京都新宿区神楽坂）

街のコンシェルジュ（東京都品川区）

（中延商店街 <http://www.nakanobu.com/article/0004088.html>）

「4つのどうぞ」（会津若松市）（アネッサクラブ）

「トイレお貸しします。」（福島市）



写真「4つのどうぞ」（会津若松市）



写真「トイレお貸しします。」（福島市）

イ 景観の向上

まち並みの景観向上は、まちなかの魅力が向上し、心地よい商店・商店街となります。

長野県小布施町では、「街並み修景」をキーワードに、景観に配慮したまちづくりを実施し、二本松市の竹田・根崎地区では、道路拡幅事業をきっかけに地元で任意の「景観づくり10ヶ条」をつくり景観形成に努めています。

特徴のある商店街を形成し賑わいを創出しています。

また、商店街の魅力向上のために、花や緑の演出、清掃活動や美化運動の展開等、景観向上への努力は、まち全体で取組みやすいだけでなく、気持ちの良いまち・魅力あるまちとして高い効果を得ることができます。

【事例】まち並み環境の整備

「景観・まちづくり事業」（長野県小布施町）<http://www.town.obuse.nagano.jp/>

「蔵造りの町並み・小江戸なまちづくり」（埼玉県川越市）

（http://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/shogyo/shoutengai77sen/nigiwai/3kantou/1_kantou_08.html）

「竹田・根崎地区景観まちづくり」（二本松市）<http://www4.ocn.ne.jp/~yottenet/>

「まちなか景観向上の取組み」（いわき市）

(3) 集まり・回遊する仕掛けづくり

ア 賑わい空間づくり

まちなかの賑わい創出には、集まり・回遊する仕掛けづくりも必要です。

商店街に隣接した空き地等を活用し、商店街の拠点となる「賑わい広場」を整備した商店街では、休憩や情報収集、オープンカフェ、イベント開催等、来街者がまちなかで楽しく過ごせる拠点として賑わいの創出が図られています。

青森県青森市の「パサージュ広場」や会津若松市の「野口英世青春広場」では、商店街に隣接し、チャレンジショップやオープンカフェ等、まちなかの賑わい空間として利用されています。

【事例】賑わい広場

パサージュ広場（青森県青森市）

（青森市新町商店街 <http://www.city.aomori.aomori.jp/koho/topics/infpsag.html>）

ほっとなる広場の整備（山形県山形市）

（山形市七日町商店街 http://www.odelic.co.jp/product/cace/16_hottonaru.html）

野口英世青春広場（会津若松市）

（まちづくり会津 <http://www.aizu.ne.jp/tmo/HIROBA/index.html>）

イ 集まりたくなる楽しいイベントの開催

まちなかへ出かける動機づくりとまちなかの賑わいを創出するためには、イベントを開催することも有効です。

まちなかイベントを実施する場合、特定の期間や時間帯に多くの来街者が集中することを考慮し、アクセス方法の工夫や交通誘導に交通渋滞の緩和、駐車場・駐輪場の確保など事前の綿密な準備が必要であり、コンサートやマイクを使うイベントでは周辺の状況を把握し、近隣に与える騒音や振動などに配慮する必要があります。

また、まちなかでのイベントは、商店街が実施するものや、他の団体等が実施するものがあります。商店街は、イベントに合わせ、例えば「ワゴンセール」や「レシートラリー」などを積極的に実施し、まち全体での楽しさ・魅力を演出することが大切です。

連携することで、多くの人のニーズに対応でき、来街者を増やす効果が期待できます。

また、現在、まちなか以外で実施している既存イベントについても、まちなかとの連携を図ることで、それぞれの賑わい向上や商業の活性化など、相乗効果が期待できます。

(ア) 食のイベント

屋台やオープンカフェ形式で、気軽に地元の食材や名店自慢のメニューを一度に味わうことのできる食のイベントの開催は、大きな集客力を発揮するだけでなく、広く地元の食材、料理をPRする機会となります。

安全・安心な食材や各地の特産が味わえるなど、「地産地消」や「まちなかの活性化」に効果があります。

また、イベント参加者どうし、出店者どうしの交流が生まれるなど、新たな交流や連携のきっかけになります。

【事例】食のイベント

にいがた食の陣（新潟県新潟市）（食の陣実行委員会）

まちなか屋台実験（いわき市・社会実験）

福島城下うまいもの市場（福島市・社会実験）



写真「屋台実験」（いわき市）



写真「うまいもの市」（福島市）

(イ) スポーツのイベント

スポーツイベントは、普段と違ったまちなかの賑わいを創出できます。

歩いて暮らせるまちづくり社会実験で実施した「まちなか子ども夢駅伝」や、「ふくしまフレンドパーク」、福島大学が主催した「ももりん 30m ダッシュ」などは賑わい創出に効果が高い取り組みでした。

【事例】スポーツイベント

まちなかにおける子ども駅伝競走大会（会津若松市、郡山市）

ふくしまフレンドパーク（福島市・社会実験）

（NPO 法人総合型地域スポーツクラブ エフスポーツ <http://www.f-sports.jp/page042.html>）

みんな本気で鬼ごっこ（福島市・社会実験）

「ももりんダッシュ No.1」（福島市・福島大学）



写真「まちなか子ども夢駅伝競走大会」（会津若松市）



写真「ふくしまフレンドパーク」（福島市）

(ウ) その他の住民参加型イベント

イベントの開催には誰もが集まりたくなる魅力と楽しさが求められます。

住民が主役としてイベントに参加することは、集客への効果だけでなく、参加者と来街者のまちへの愛着を醸成し、まちづくりへの参加意識や連帯意識を強めます。

そのためには、高齢者や障がい者、子どもたちも含めた多くの人が参加しやすい環境の整備が必要です。

まちなかに子どもや学生の発表の場を提供することは、まちなかが明るく賑やかな雰囲気となるとともに、貴重な体験の場になります。

参加型イベントは、若者を中心に様々な世代が参加できるコンサート、ファッションショー、フリーマーケット、市(いち)やオープンカフェ等があります。

【事例】参加型イベント

「きらきらフェスティバル」(長崎県佐世保市)

(http://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/shogyo/shoutengai77sen/nigiwai/8kyuushuu/1_kyuushuu_27.html)

「カフェ「With」(和歌山県和歌山市)わかやまヒューマンカレッジアフターの会

「会津何でもロングランコンサート」(会津若松市)

「平成稲荷市」「フリーマーケット」(福島市)



写真「会津何でもロングランコンサート」

(会津若松市・社会実験)



写真 平成稲荷市(福島市)

(エ) 芸術・文化のイベント

まちなかでの芸術・文化イベントは、多くの人々が芸術・文化に触れるきっかけとなり、普段と違ったまちなかの賑わいを演出できます。

歩いて暮らせるまちづくり会津若松地区社会実験では、地域の特徴に合わせて「ファッションショー」や「落語寄席」、「映画劇場」等を実施しました。

プロだけでなく、誰もが自由に参加できる取組みにすると、世代に関係なく楽しさや賑わいが創出できます。

【事例】芸術・文化の催し

「まちなかファッションショー」(郡山市・社会実験)

「はいからさんに逢えるまち(会津もめんファッションショー等)」

(会津若松市・社会実験)

「落語寄席、懐かしの映画劇場(嘉永蔵)」(会津若松市・社会実験)

ウ 回遊性の高まる環境づくり

まちなかの賑わい創出には、商店街や複数の場所でイベントを開催するなど、歩いて楽しめる、回遊する仕掛けづくりをすることが重要です。

来街者が普段行かない通りや場所を通るなど、動線を工夫することで、より効果を高めることができます。

(ア) まちなか探検

まちなかを歩くイベントは、まちなかに残る歴史や文化、個店や商店街等、まちなかの魅力を再発見するのに効果的です。

例えば、スタンプラリーや親子で参加できるまちなか散策ツアー、商店街の個店を巡るツアーなどは、回遊性の向上につながるとともに、個店、商店街を知る機会となります。

これらに商店街が積極的に取り組むことで、商店街PRの場となり、リピーターになってもらうきっかけになります。

【事例】まちなか回遊の仕掛け

「町屋の人形さま巡り」（新潟県村上市）（村上市観光協会）

「城下町白河おひな様めぐり」（白河市）

「親子まちなか探検隊」（福島市・社会実験）

「スタンプラリー」「レシートラリー」（いわき市・社会実験）

「いわきまちびたツアー（個店を巡るツアー）」（いわき市）

(イ) 道路空間の有効活用

安心して楽しく歩くことができる空間を確保するため、道路空間を歩行者専用や一方通行化して、車両の通行を制限するとともに、その空間を賑わい創出につながるイベント等に活用することは、歩いて楽しい・回遊しやすい環境を整えます。

実施にあたっては、実施する商店街や居住者、隣接する商店街、町内会との調整が必要です。また、所轄の警察署や道路管理者等との事前協議が重要であり、法令で定められた届出や許可が必要な場合もあります。

また、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた道路空間使用や歩行環境を考え、自転車と歩行者の安全性を特に考慮しなければなりません。

郡山市の商店街では、毎月歩行者天国によって道路空間を活用した賑わいイベントを開催しています。

【事例】歩いて楽しめる空間

歩行者天国（郡山市）

道路空間の新たな活用による中心市街地の再生（鹿児島県鹿児島市）

（中央地区商店街）

http://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/shogyo/shoutengai77sen/nigiwai/8kyuushuu/1_kyuushuu_31.html

4 まちなかと田園地域等の共生と地域の資源を生かした交流・観光の促進 「交流と観光に着目しよう」

商う

集う

歩く

新しいまちづくりでは、多様な主体が参加・連携する取組みを展開し、交流の場の提供することが重要です。

ここでは、多様な主体の交流・連携を進め、「まちなかと田園地域等の共生」「世代間交流・学生との連携」「まちなかの情報発信」「地域の資源を生かした交流・観光の促進」による賑わい創出のための方策を紹介します。

まちなかと田園地域等の共生と地域の資源を生かした交流・観光の促進

(1) まちなかと田園地域等の共生

(2) 世代間交流・学生との連携

(3) まちなかの情報発信

(4) 地域の資源を生かした交流・観光の促進

(1) まちなかと田園地域等の共生

新しいまちづくりでは、まちなかとその周辺に広がる自然豊かな田園地域等がそれぞれにまちなか機能や自然的環境等の特性を生かしながら共存共栄していくことが重要です。

まちなかでの農産物等の直売等、地産地消の取組みや、田園地域等との交流は商店街と連携すると効果が高くなります。まちなかの空き店舗を活用したり、道路空間を利用した歩行者天国で実施したり、定期的な商店街のイベントに合わせた取組みにすると、まちなかの楽しさが演出できまちなかの賑わい創出に効果的です。

また、まちなかへの「アンテナショップ」の設置は、人の交流、物流、情報拠点となり、地域全体の活性化に効果的です。

人口減少や少子・高齢化の進行によってまちなか機能が低下してきている地域において、その機能を補完するために日常生活に必要な最寄品やその他必要な機能について移動サービス等の提供も考えられます。

郡山市のなかまち夢通りでは、「郡山農業青年会議所」「消費グループ(くわね会)」「郡山青年会議所」「郡山市大町商店街振興組合」が連携し、地元の旬をまるごと見て、食べて、農(作る人)とまち(食べる人)の交流を深め、飲食店等との直販商談の場を提供することを目的に「農とまちを結ぶプロジェクト郡山あぐり市」が開催されています。

【事例】まちなかと田園地域等の共生

まちなか直売所「まちなかふれ愛市」(会津若松市)

農とまちを結ぶプロジェクト「郡山あぐり市」(郡山市)

「桑折宿軽トラ市」(桑折町)



写真「まちなかふれ愛市」(会津若松市)



写真「青空市」(郡山市)

(2) 世代間交流・学生との連携

まちなかの賑わい創出には、子どもから高齢者まで様々な世代の視点を取り入れるとともに、まちなかの「交流」機能の充実を図っていくことが重要です。

特に、商店街と学生が連携した事業や子どもたちが参加できる企画の展開により、まちなかには活気が生まれ、元気になります。

高校生による農産物直売やホームページによる広報、学生の空き店舗への出店等、商店街と学生との連携は、学生に実践的な社会学習の場・貴重な体験の場を提供します。また、まちなかでの様々なボランティア活動は多くの交流を生み、地域への愛着の醸成に繋がることを期待できます。

県立福島明成高校は、まちなかの百貨店と連携し栽培した花や加工したジャム、卵などを販売したり、行政や自治会と連携し広場や花壇に花を飾り、まちなかの活動に参加しています。

【事例】世代間交流・学生との連携

「岩農フレッシュショップ」（須賀川市、岩瀬農業高校・清稜情報高校）

「会農ふれあいマーケット」（会津坂下町ライヴアン通り商店街、会津農林高校）

「花のまちづくり運動、中合の市への参加」（福島市、福島明成高校）

「つどいのひろば」（いわき市、いわき短期大学）

「まちなかサポーター」（福島市、社会実験）

「コミュニティレストラン「茶の間」」（東京都板橋区）

（遊座大山商店街・東京家政大学）



写真「岩農フレッシュショップ」（須賀川市）



写真「花のまちづくり運動」（福島市）



写真「つどいのひろば」（いわき市）



写真「まちなかサポーター」（福島市）

(3) まちなかの情報発信

まちなかへ出かける動機を創り出し、まちなかへの来街者を増やすためには、まちなかの情報発信が大切です。

個店や商店街の情報やイベント情報、観光情報等、まちなかへ出かけたいくなる情報を発信し、まちなかの集客と回遊性の向上を図ることが重要です。

わかりやすい情報を発信するためには、「コミュニティFM」や「広報、チラシ」を活用したり、「まち歩きマップ」を作成することも有効です。また、まちなかには、「情報センター」や「アンテナショップ」等が効果的です。

地域の特産を紹介するアンテナショップは、各地の情報をまちなかから発信しながら、まちなかへの集客を図る効果があります。販売商品による地域情報の発信だけでなく、交流スペースを設けることにより、ふれあいが生まれ、まちなかの情報発信拠点としても活用することができます。また、空き店舗の有効な活用法の一つになります。

【事例】地域情報の発信

「FM Mot.com もとみや」（本宮市）（（株）Mot.com もとみや）

「郡山まちなか探検MAP」「まちなか情報センター」（郡山市・社会実験）

「テーマ別のマップづくり」（会津若松市）

にぎわい交差点「絹蔵」（川俣町）

街の情報ステーション「プラッとショップ」（福島市）



写真 絹蔵（川俣町）

(4) 地域の資源を生かした交流・観光の促進

地域の資源は、交流・観光の魅力的な資源となるとともに地域のアイデンティティや愛着・誇りの向上にも役立ちます。地元産の農林水産物や製品、産業、商店街、城址、神社・仏閣、歴史、文化、まち並みなどの景観、自然、人などの有形無形の様々なものがあります。

特にまちなかでは、魅力ある地域の資源を活用することにより多くの人々が来街するきっかけとなります。また、複数の地域の資源を連携させることによって回遊が生まれ、交流・観光の促進につながっていきます。

自分たちで気づかない貴重な資源が眠っている場合もあるので、外部の目も入れるなど意識して掘り起こしをすることは重要です。また、地域の資源を生かす方法としては、「磨く」「つなぐ」「知らせる」ことが重要です。

それぞれの地域の資源をより魅力あるものに「磨く」ことに加え、複数の資源を組み合わせで「つなぐ」方法を考えたり、より「知らせる」ためには、案内所や案内板などのわかりやすい情報提供や、ホームページ、携帯サイトなどの情報発信が重要です。また、案内人やボランティアがいると安心してまちなかで過ごすことができます。

海外からの観光客も増加していることから、外国人の受入体制の充実が求められています。

地域の資源を生かした交流・観光には様々なものがありますが、一例として次に紹介します。

ア 特産品を食べる・見る

地元産の農林水産物の直売やそれを食材とした料理、郷土料理等のそこでしか食べられない食の提供が必要です。おいしい食べ物は再び訪れるきっかけや口コミ等により多くの人に波及する効果が期待されます。

特産品、例えば食品（くだもの、せんべい、和菓子、そば、ラーメン、酒等）、工芸品（漆器、陶器、ろうそく、だるま等）、工業品等が材料から製品になるまでの製造過程や仕事場を見せることによって、特産品に対する興味や知識がより深くなることができます。

白河市では、まちなかの道路を歩行者天国にし、市内や全国のラーメン店の露店を出し、ラーメンのまちをPRしています。また、そばやうどん、スパゲッティの飲食店を回る「麺のまちしらかわスタンプラリー」を合わせて実施し、地元特産品（ラーメン券や和菓子等）を抽選でプレゼントするなど、連携した取組みで相乗効果を図っています。

【事例】特産品を食べる・見る

「ラーメンフェスティバル」(白河市)

http://www.shirakawa.ne.jp/~kyokai/kankou/news/2007_0901_01.html

「そば祭り」(各地)

イ 歴史・文化・自然に触れる

城址や神社・仏閣などの歴史的建造物や歴史上の人物ゆかりの場所、お祭り、伝統芸能等の歴史・文化・自然に触れることは、知的好奇心をくすぐります。

まちなかに残る旧街道などで行われる祭りや市(いち)は、集客効果が高く商店街との連携により賑わいの創出が期待されます。

【事例】歴史・文化に触れる

「十日市」(会津若松市)

「だるま(ダルマ)市」(白河市、三春町、双葉町)

「喜多方市レトロ横丁」(喜多方市・会津喜多方商工会議所)

<http://www.aizukitakatacci.or.jp/event/toppage1.htm>

「大昭和祭」(白河市・白河青年会議所)

<http://jc166.jp/08kikaku/daishowa2.html>

写真 「十日市」(会津若松市)



写真「白河だるま市」(白河市)

また、まちなかで身近に自然にふれられることも大切です。

白河市では、商店街や住宅地に近く、朝夕の散歩に利用されるなど回遊路として多くの市民に利用されています。ここでは、昔からある川の自然を生かし、ケヤキの大木やもみじの木、水車跡などを残し、地元産の「白河石」を利用するなど、まちなかで歴史・文化・自然に触れられる環境を残しています。

福島市や郡山市には、雨水を利用した「せせらぎ水路」があります。せせらぎに合わせ、さまざまな植物に触れられるなど、まちなかの遊歩道として親しまれています。

喜多方市のまちなかの造り酒屋では、天然の湧水に触れられる場を提供しており味わうことも可能となっています。

【事例】自然に触れる

「谷津田川せせらぎ通り」（白河市）

(http://www.city.shirakawa.fukushima.jp/cgi-bin/odb-get.exe?WIT_template=AC020001&Cc=7d6a1a0b2b393d0)

「下水道（雨水）を利用した“せせらぎこみち”」（郡山市）

ウ まちの表情を見せる

歴史的町まち並み、明治・大正・昭和をテーマとしたレトロなまち並みを、まちの雰囲気と合わせて見せることで魅力が向上します。

まちに調和した統一感のあるまち並みが出来ることによって、まちなかの顔としても機能することができ、より多くの観光客が来街する効果が期待されます。

【事例】地域の資源を生かした観光まちづくり

蔵造りの町並み・小江戸なまちづくり（埼玉県川越市）

(http://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/shogyo/shoutengai77sen/nigiwai/3kantou/1_kantou_08.html)

大正浪漫調の街並みづくり（七日町通りまちなみ協議会）（会津若松市）

昭和のまちづくり（大分県豊後高田市）



写真 「小江戸なまち」（川越市）

エ 体験による人と人との交流

ソバ打ち、オリジナルの酒づくり、工芸品づくり、スポーツなどを観るだけでなく自ら体験することにより人と人との交流が生まれます。

5 まちなかへ人が集まり、多様な手段で回遊できる交通システムの構築 「まちなか交通システムを構築しよう」

集う

歩く

新しいまちづくりを実現するためのアプローチの一つが「交通システム」です。

高齢社会を見据え、誰もが安全・安心・快適に移動できるよう、人に優しい「交通システム」を考える必要があります。「つなぐ」「めぐる」「くつろぐ」という3つのポイントに着目した取組みが考えられます。

また、まちなか交通システムは、移動者等の目的となる「まちなか機能」や「賑わい創出」の取組みと連携して実施する必要があります。

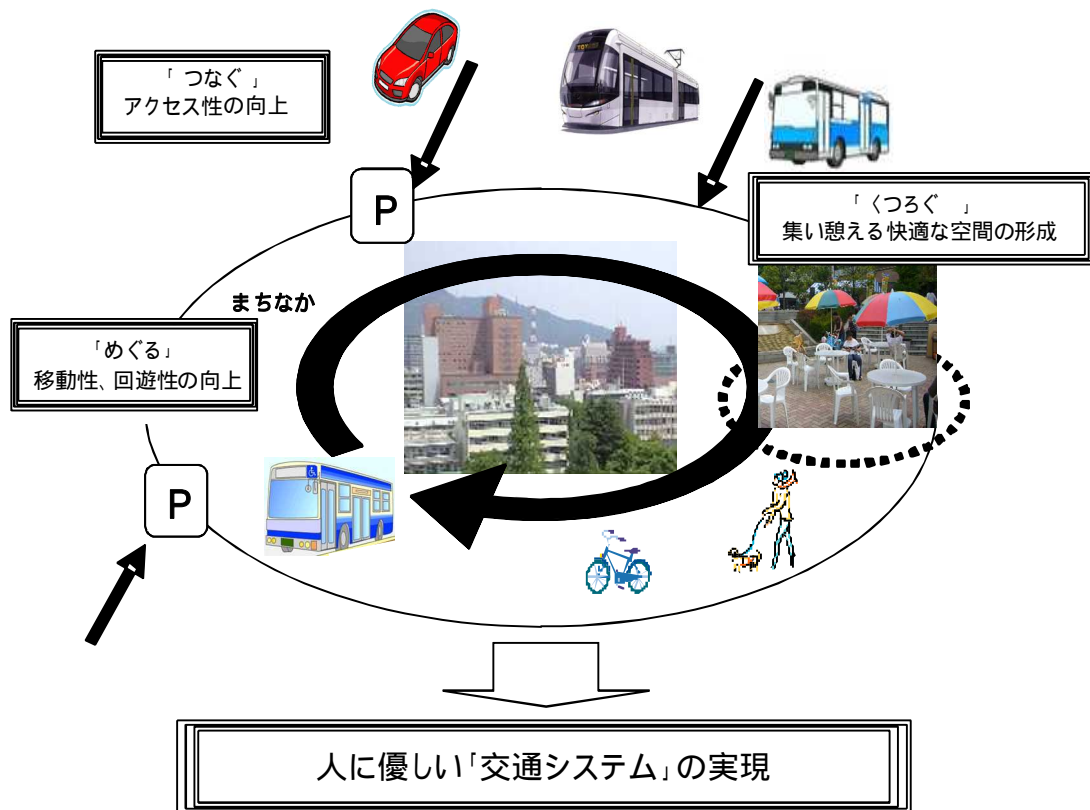


図 交通システムの3つのポイント

(財団法人区画整理促進機構「街なか再生と交通」より作成)

ここでは、新しいまちづくりに向けた交通システムとして、「つなぐ」「めぐる」「くつろぐ」の方策を紹介します

まちなかへ人が集まり、多様な手段で回遊できる交通システムの構築

(1) まちなかへアクセスしやすくする(つなぐ)

- ア 既存公共交通の強化
- イ 公共交通のわかりやすさ
- ウ 公共交通利用者へのサービス
- エ 新たな交通システム
- オ 自動車でのアクセス

(2) まちなかで移動・回遊しやすくする(めぐる)

- ア 歩きやすい環境づくり
- イ 自転車の利便性向上
- ウ まちなか回遊の公共の足

(3) まちなかで安全・安心・快適に過ごせるようにする(くつろぐ)

- ア 憩い、休息できる空間
- イ くつろぐことができるまちなみ環境整備

(1) まちなかへアクセスしやすくする(つなぐ)

「つなぐ」は、交流人口を増やし、まちなかに賑わいを取り戻すため、まちの外側から「まちなかにアクセスしやすくする」ことです。

「歩いて暮らせるまちづくりいわき地区社会実験」では、公共交通を利用した来街者の方が、自動車での利用者よりも、まちなかでの滞在時間が長い傾向にありました。

自動車利用者を公共交通へ何割か転換できれば、環境にやさしいのはもちろん、まちなかの賑わい創出にも効果があることがわかりました。

ア 既存公共交通の強化

新しいまちづくりでは、賑わいに合わせ、まちなかへのアクセス性の向上を図ることが重要です。そのためには、第一に既存の公共交通の利便性を高めることが大切です。

公共交通の利便性を高めるためには、利用者の視点にたった、わかりやすく、利用しやすいサービスの提供ができるソフトとハードをミックスした対策が必要です。

ソフト対策では、「公共交通機関どうしの乗継ぎ



バス停留所にバス経路等を表示し、バスの利便性

の円滑化」「複数の交通機関で利用できる周遊券の発行」「バス停留所への地図によるバス経路の表示」「利用者ニーズに合わせた運行本数やダイヤの調整」「バスを知ってもらうためのPR」等が考えられます。

ハード対策は、「ユニバーサルデザイン(UD)バスの導入」や「バス停上屋・ベンチの改善」「冬期間の防寒対策」「バス優先レーンの導入」「ICカードの導入」「小型バスの導入」等が考えられます。

公共交通を維持していくためには、公共交通の利用促進に関する取り組みも必要です。公共交通の利用促進策としては、携帯電話を活用したリアルタイムな情報提供や統一料金制等、わかりやすさを工夫するとともに、割安な料金体制(ワンコインバス等)、車両のデザインや構造、環境問題への貢献(ポイントカード、環境定期券)等の特典を与える工夫等が考えられます。

イ 公共交通のわかりやすさ

まちなかにバスを走らせても住民が知らなければ利用されません。バス停の位置や路線、時刻などのわかりやすさには配慮する必要があります。

会津若松市のまちなか周遊バス「ハイカラさん」や「あかべえ」は、バスとバス停のデザインや色合いを統一し、ルートマップや全バス停の時刻表の表示、運行バスの写真等をバス停やチラシに表示するなど、利用者へのわかりやすさを工夫しています。

また、運行時刻のわかりやすさには一定時間間隔で運行する「パターンダイヤ」化が効果的です。多くは、鉄道の昼の時間帯に実施されていますが、最近は、バスダイヤにも利用されています。

まち歩きに必要な移動に関する情報は、地域住民にとっても居住地周辺しか知らないことが多いものです。特にバス路線網は複雑でコースや時刻等の情報があふれており利用者にとっては見ることも億劫で困難です。「バス時刻表の乗り場や地図の一方的な情報提供では高齢者や乗ったことのない住民の利用は困難です。

バス利用促進のためにも、「モビリティマネジメント」などの個々のケースに合わせたきめ細かい情報の提供が必要です。

【事例】利用者のわかりやすい取り組み

まちなか周遊バス「ハイカラさん」「あかべえ」(会津若松市)
 パターンダイヤ(京都府京都市)
 モビリティマネジメント(MM)(茨城県竜ヶ崎市)

ウ 公共交通利用者へのサービス

歩いて暮らせるまちづくり社会実験では、「バス利用者へのサービスチケット(郡山市)」を実施し、バスを利用したの買い物客に特典を付与しました。

また、まちなかでの買い物や飲食に使える「ウェルカムチケット(サービスチケット)(いわき市)」が使える取り組みを実施しました。商店街の取り組みと組み合わせることで利用者が増えました。

【事例】公共交通利用者へのサービス

「バス利用者へのサービスチケット」(郡山市・社会実験)

「ウェルカムチケット(サービスチケット)」の利用(いわき市・社会実験)

エ 新たな公共交通システム

既存の公共交通機関が十分でない空白地帯(バス停から半径300mより外)では、アクセス性に問題があります。そういう場所には新たな交通システムを考える必要があります。

新たな交通システムと既存公共交通機関を併用することで、環境にもやさしく利便性が高く、効果的なまちなかへのアクセスが可能となります。

(ア) デマンド型乗合タクシー(乗合ジャンボタクシー等)

市街地の郊外部や山間の地域では、年々高齢人口の割合が高くなってきており、誰もが自由に選択し利用できる公共交通が必要となっています。

しかし、大型の路線バスによる運行では、住宅が密集した市街地では、利用者のニーズに対応したきめ細かい運行サービスの提供が困難となり、また、人口が減少している山間の地域では、走行距離が長いため、運行コストが多くかかるなどのデメリットがあります。

そこで、ジャンボタクシー等を利用したデマンド型乗合タクシーが有効です。

伊達市の保原商工会では、まちなかエリアと郊外エリアを結ぶまちなかタクシー「のってみっカー」を運行し、オペレーターをまちなかのコミュニティ施設「まちなかお茶の間(まわらん処)」におくなど、交流機能と交通の連携を図り効果を上げています。

高齢者などの交通弱者にとっても、ドアツードアのデマンド型乗合タクシーを利用することはバス停まで歩く必要もなく、行きたい場所のすぐそばまで送迎するなどの極め細かいサービスを受けることが可能となるとともに、大型車両に比べ、運行コストも抑えられるなどのメリットがあります。

また市街地の路線バスやコミュニティーバス(自治体バス)などと連携することによりまちなかと山間の地域との交通の架け橋となることが可能となります。

南相馬市小高区では、高齢化社会に対応する商店街振興方策として、町内をまちなかエリアと郊外にエリア区分し、相互を結ぶデマンド型乗合タクシーを運行しています。

歩いて暮らせるまちづくり社会実験では、既存のバス路線の空白地帯(バス路線がない地域)に居住地の間を走る「アクセスバス」を運行し、まちなかへのアクセスの改善を図りました。

【事例】安心して利用できるまちなかアクセスバス

「乗合ジャンボタクシー(会津若松市・社会実験)」

「http://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/ja/kanko_odekake/traffic/arukime/index.htm」

「おだかe(いい)まちタクシー」(南相馬市小高区)

「まちなかジャンボタクシー（伊達市保原町）」
 「美里あいあいタクシー（会津美里町）」
 「国見まちなかタクシー（国見町）」



写真 乗合ジャンボタクシー（会津若松市・社会実験）

（イ）路面電車、次世代型路面電車（LRT）

新しいまちづくりには、定時性が確保され、誰もが利用しやすい質の高い公共交通の整備が必要です。そのためには、住宅地からのアクセスや街なかでの移動に有効な手段となる路面電車やLRTを考えることもひとつの方法です。

国土交通省 HP によると、国内では約 19 の路面電車があり、最近では富山市が平成 18（2006）年に LRT が開業しました。

また、路面電車や LRT は、交通環境負荷の軽減、交通転換による交通円滑化、移動のバリアフリー化、公共交通ネットワークの充実、魅力ある都市と地域の再生などの効果が期待されています。

富山市では、拡散した市街地と中心部の賑わいの低下に対する対策として、都市交通をまちの装置としてとらえ、質の高い公共交通の核として LRT を整備し、他の交通機関（鉄道、バス、自転車、自動車）などとの連携による都市交通システムの整備を進めています。また、まちなか居住を推進するなど、交通とまちづくりを一体的に進めています。

【事例】路面電車、LRT（次世代型路面電車）

「LRT」（富山県富山市）
 「LRT」（ドイツ フライブルク市）



写真 LRT（富山県富山市）

写真 LRT（ドイツ・フライブルク市）

オ 自動車でのアクセス

新しいまちづくりでは、公共交通の充実が必要ですが、郊外からの自動車でのアクセスも円滑に行う必要があります。道路や駐車場の整備も必要です。

環境問題への対応や道路渋滞の緩和を図るためには、自動車から公共交通への転換を進めるアプローチも必要です。自動車から公共交通への転換を進めるためには、郊外駅に隣接する駐車場で自動車から鉄道に乗り換えてもらう「パーク＆ライド」や、まちなかの周辺部に駐車場を配置し、バスに乗り換える「パーク＆バスライド」があります。

まちなかに自動車を入れる場合には、特に注意が必要です。まちなかはユニバーサルデザインの考え方に基づく歩行者の動線が重要となるため、中心地のメインの通りに自動車が乗り入れて、人の流れや賑わいを遮断すると「人」中心のまちづくりが困難になります。

そのため、駐車場を配置する場合は、進入経路、動線を十分考慮し、外周部で自動車から他の交通手段（バス、自転車、徒歩等）に変更してアクセスする方法などの工夫が必要です。

歩いて暮らせるまちづくり社会実験では、「まちなか直行バス（パーク＆バスライド）・郡山市」、自動車からバスへの乗替えを狙いとした「まちなか巡回バス（いわき市）」を実施しました。

【事例】公共交通乗り継ぎ、まちなか巡回バス

「まちなか直行バス（パーク＆バスライド）」（郡山市・社会実験）

「まちなか巡回バス（ワンコイン100円）」（いわき市・社会実験）

「Kパーク（パーク＆ライド）」（石川県金沢市）

（金沢市HP <http://www4.city.kanazawa.lg.jp/11031/taisaku/tm/park-and-ride/kpark/kpark.jsp>）



写真 まちなか直行バス（郡山市・社会実験）



写真 まちなか巡回バス（いわき市・社会実験）

(2) まちなかで移動・回遊しやすくする(めぐる)

「めぐる」は、居住者や来街者がまちなかにある機能・サービスを利用するために「移動・回遊しやすくする」ことです。

住民や来街者の移動が便利になり、回遊性が増すことで、まちなかに賑わいや新たな交流が生まれるきっかけとなる、誰もが安全、安心して、快適に歩くことができる環境づくりが必要です。

まちなかの交通は、車を前提としない人が様々な交通手段を選択できる環境づくりが大切です。また、まちなかの歩きやすい環境づくりとして、歩道の拡幅、回遊ルートの設定、街路灯の設置等のハード対策とともに、それを補完するソフト対策も必要です。

特に観光客が多いまちは、案内板であるとか情報チラシであるとか比較的情報整理がなされています。まちに関する情報を知っていることを前提にしないためと考えられます。

初めてまちを訪れる人へのおもてなしは、観光客であろうと、居住者であろうと同じと考えられます。観光客向けに行う情報提供は、普段からまちに来る人にとっても役立ちます。

情報発信は、来街者が知っていることを前提とせず、知ってもらうための工夫が必要です。

まち歩きに必要なのが「まち歩きマップ」です。

会津若松では、「ぶらっとガイド(周遊ガイドマップ)」「会津若松巡り(まちなか散策モデルコース)」「ゆかりの人物マップ」「ソースかつ丼マップ」など、来街者が楽しく歩くために多様なマップがあり、マップにはバス路線やバス停、時刻表など、自動車以外の公共交通に配慮していることが特徴です。

また、いわき市では、「いわきサイクリングマップ」にまちなかのコースを加え、自転車で回遊する取組みを実施しています。

ア 歩きやすい環境づくり

新しいまちづくりでは、まちなかを安心して歩ける環境が必要です。そのためには、通過する自動車を規制・抑制する「歩行者天国」や「トランジットモール」「一方通行」など、歩行者と自動車の共存化を図り、人がまちなかで移動しやすい環境づくりが必要です。

歩行者の安全確保のためには、歩行の妨げとなる看板の配置や駐輪等を規制していくことが重要です。

また、車の利用を見直す取組みとして「ノーマイカーデー」や「カーフリーデー」「モビリティウィーク」などが各地で実施されています。「カーフリーデー」は、都心部において1日マイカーを使わない地区を創り出し、市民一人一人が車のない都市環境を体験し、その変化を実感し都市生活や地球環境、都市交通の問題を考える機会を提供する取組みとして欧州で広がり、国内は横浜市などで実施されています。

また、歩きやすい環境づくりに向け、まちづくり計画の中で「ウォークブルタ

ウン（遊歩街）」をまちづくりの目標に掲げている地区もあります。

さらに、まちなか歩きには、まちの案内板を設置し、通りの名前や方向、距離など、まちの情報をわかりやすくすることも重要です。

また、高齢社会に対応したまちにするためには、タウンモビリティ（シニアカー、ウォーキングステッキ等）の充実が必要です。歩いて暮らせるまちづくり社会実験では、「自転車」「車椅子」「シニアカー」「ウォーキングステッキ」等の無料貸出しを実施し、まちなかのモビリティの改善に効果が高いことがわかりました。

【事例】歩きやすい環境づくり

「人・賑わいモール（駅前通りトランジットモール）」（郡山市）

「歩行者天国」（郡山市、会津若松市、福島市、いわき市・社会実験）

「カーフリーデー」（神奈川県横浜市他）

「ウォークアブルタウン（遊歩街）」（青森県青森市）

「みなとにいがた 通り名で道案内」（新潟県新潟市）

（新潟市 HP <http://www.city.niigata.jp/info/machizukuri/syakaijikken/torina/top.html>）

「シニアカーレンタル事業」（会津若松市・社会実験）

「車椅子レンタル事業」（福島市）

（http://www.city.fukushima.fukushima.jp/seikatsu_kankyo/kotsu/rent-cycle/index.html）

イ 自転車の利便性向上

まちなか移動の足としては、自転車も有効な移動手段になります。「人」中心の新しいまちづくりでは、歩行者も自転車も快適に移動できる空間の確保が必要であり、自転車道の設置や車道を含めた走行区分の見直し等が必要です。

駐輪場の整備やレンタサイクルなど自転車も含めた利便性の向上が重要です。

福島市では、福島警察署前の国道13号で歩行者と自転車の走行区分を街路樹で分けたり、旧国道4号では車道の路肩をカラー舗装するなど自動車、自転車、歩行者の走行区分の調整を実施しています。

また、「自転車通行環境に関するモデル地区事業（福島市、郡山市、会津若松市）」として、自転車道の整備、自転車レーンの設置、走行位置の明示（路肩の白線やカラー化）など、まちなかの自転車走行環境改善に向けた取り組みも始まっています。

ソフト施策として、福島市は「ももりんレンタサイクル（無料）」を運営しており、まちなかの地域の足として定着しています。

香川県高松市では、まちなかの地下を利用した「地下駐輪場」や空き店舗を活用した「商店街駐輪場」を整備し、利用者の利便性を向上させています。

自転車は、地形等の条件はありますが、比較的小規模な地区でも取り組める施策です。

【事例】自転車の利便性向上

自転車通行環境に関するモデル地区事業（福島市、郡山市、会津若松市）

- (http://www.thr.mlit.go.jp/bumon/kisya/kisyah/images/17057_3_08011711.pdf)
「レンタサイクル(有料)」(香川県高松市)
(高松市 HP <http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/2214.html>)
「レンタサイクル(有料)」(栃木県宇都宮市)
(宇都宮市 HP <http://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/kotsu/jitensya/000789.html>)
「ももりんレンタサイクル(無料)」(福島市)
(http://www.city.fukushima.fukushima.jp/seikatsu_kankyo/kotsu/rent-cycle/index.html)
「地下駐輪場・商店街駐輪場」(香川県高松市)
(高松市 HP <http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/2214.html>)



写真 ももりんレンタサイクル(無料)(福島市)



写真 地下駐輪システム・空き店舗を活用した駐輪場(香川県高松市)

ウ まちなか回遊の公共の足

(ア) まちなか循環バス、コミュニティバス

徒歩で移動するには困難な距離の移動や、まちなかでの公共交通機関不便地区を解消することが重要です。金沢市の「ふらっとバス」を始め、県内外において誰もが快適にまちなかを移動することができるようにするために循環バスの導入が進んでいます。

まちなかの二次交通(公共の足)として、「歩いて暮らせるまちづくり社会実験」において(郡山市、福島市)「まちなか循環バス」を運行しましたが、まちなかの賑わいポイントや商店街を結んだり、地下道のある駅の東西口を結ぶ小さいエリアで運行したところ、多くの市民に利用され、効果が高いことがわかりました。さらにイベント等に合わせた一時的な運行も有効な交通手段と

なります。

また、地域の足としては、福島市の蓬莱団地のコミュニティバス「くるくる」の例があります。このバスは、住民自らが、自分たちの足、高齢者の生活の足となるコミュニティバス（小型のマイクロバス）を考え、コース設定やバス停の数を増やし利便性を高めるなど、アイデアを形にしています。運行はタクシー会社が請負い、費用は利用者の募金や企業の広告収入等で賄っています。

【事例】まちなか循環バス、コミュニティバス

「ふらっとバス（石川県金沢市）」

（国土交通省 HP <http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/ns/jireishuu/bus/combust6.htm>）

まちなか循環バス（郡山市、福島市・社会実験）

コミュニティバス「くるくる」（福島市蓬莱団地）



写真 まちなか循環バス（郡山市、福島市・社会実験）

（イ）企業が運行する地域循環バス

最近、ショッピングセンターや企業が運行する循環バスがあります。

須賀川市では、スーパーが郊外に移転したことをきっかけに、高齢の消費者を対象に走行しています。利用者が増加しており、新しいバスの運行形態として注視していく必要があります。

また、東京では、地域の協賛企業や商店がスポンサーとなり、地域巡回バスが走行しています。コストは企業や商店の負担であり、利用者は運賃等の負担なしで利用できます。

既存交通事業者との調整は必要ですが、まちなかの交通利便性や回遊性向上には、地域の特性に合わせた新たな交通システムの構築が必要です。

【事例】企業が走らせる地域循環バス

ショッピングセンター循環バス（須賀川市）：まちなかと郊外SCを循環

無料巡回バス（東京都中央区）：企業スポンサー

(3) まちなかで安全・安心・快適に過ごせるようにする(くつろぐ)

「くつろぐ」は、まちなかに集まった人々が「出会い交流できる快適な空間を用意する」ことです。

まちなかでは、移動するだけでなく、移動の中で木陰やベンチで休憩したり、待ち合わせをしたりといったくつろぐ場が求められています。

このくつろぐ場を創出するためには、まちなかに憩い、休息できる空間づくりが重要であり、ベンチ、広場、ポケットパーク、オープンカフェ等を歩道付近に配置したり、歩行者優先道路やトランジットモール等を導入することでイベントに活用できる十分な歩道空間を確保することも大切です。

ア 憩い、休息できる空間

まち歩きを楽しむためには、まちなかに緑豊かで統一感のあるまち並み空間や、歴史・文化を感じさせる個性のあるまち並みの形成といった工夫や演出をすることも大切です。また、道路わきに休憩できる空間やベンチ等が必要です。

郡山市内では「音楽都市郡山」をテーマに、「世界ベンチ・イス創作コンテスト」が開催され歩く人を楽しませ、楽しく休憩する場所を歩道に設置しました。

また、いわき市では、湯本地区のまちなかに地元の湯本温泉の地域の資源を生かし、「足湯」を備えた「ポケットパーク」を整備し、まち歩きの休息や交流の場として利用されています。

【事例】憩い、休息できる空間

世界ベンチ・イス創作コンテスト(郡山市)

(郡山商工会議所 <http://www.ko-cci.or.jp/bench2007/>)

ポケットパーク「鶴のあし湯広場」(いわき市)

(<http://www.pref.fukushima.jp/iwaki/kensetsu/zigyoun/genki-fukushima/genki-yumoto.htm>)



写真 世界ベンチ・イス創作コンテスト(郡山市) 写真 ポケットパーク「鶴のあし湯広場」(いわき市)

イ くつろぐことができるまち並み環境整備

まちを楽しく移動するためには、まち並みが大切です。派手な看板や旗竿を極力禁止したり、街路樹、街路灯を合わせたり、フラワーポットやベンチなどで統一感を持たせたり、歩いたり休憩したりできる場の提供が必要です。

歩いて暮らせるまちづくりいわき地区社会実験では、商店街を歩いてたのしい空間とするために、「共通ロゴマークの導入」や「フラワーポット」、「統一フラッグ」の設置等を実施しました。

【事例】くつろぐことができるまち並みづくり
「まちなか景観向上」（いわき市平一丁目商店街）



写真 まちなか景観向上（いわき市平一丁目商店街）

継続的なまちづくりのために

1 次世代の担い手を育てる

地域への愛着や誇りが、まちづくりを継続させる大きな原動力になります。そのため、大人だけでなく次代を担う子どももまちづくりに参加できる環境が大切です。大人のまちづくりに取り組む姿を見せることで子どもがまちづくりに関心を持ち、さらに一緒に参加することで地域への愛着と誇りが育まれます。

また、かつてのまちの賑わいを経験した高齢者やアクティブシニアがその知恵及び経験をまちづくりに生かし伝えていくことは、まちづくりを過去・現在・未来へとつなげていくために重要です。

まちづくりは多くの労力と時間がかかるものですので、参画している人が楽しめなければ継続していくことが困難です。そのため、小さな成功を積み重ねることでまちづくりの楽しさを感じられるようにすることが必要です。

宮崎県日向市では、NPO法人が主催する「こどもまち育て隊」による街の使い方の学習・研究などを通して子どもたちに対し「自分たちのまち」に対する愛着心を育む活動や子どもたちの豊かな発想を生かすところとして子どもたちが企画したイベントを年々スケールを大きくしながら開催しています。さらにこのような流れを「市民協働による持続可能なまちづくり」へとつなげようとしています。

【事例】協働のまちづくり（宮崎県日向市）

「こどもまち育て隊」

「まちなかハロウィン」

「まちづくり課外授業」

(<http://hpm.city.hyuga.miyazaki.jp/shigaichiseibi/revitalization/event.html>)

2 活動資金を集める

新しいまちづくりには、活動の基盤となる資金が必要です。まちづくりの活動を持続的に進めるためにも、活動資金を確保する取組みが必要です。

(1) 自立的なまちづくりを進めるために多様な資金を確保する

行政等からの支援として補助金・委託費などを受けることは、金額も大きく、多くの団体との連携・協力の機会となるため、大きなメリットとなります。しかし、補助金は活動資金として使用できる範囲や対象に条件があるため、組織の自立的な活動資金とは切り分けて考えることが必要です。

自立的な事業を進めていくためには、補助金などに依存しすぎず、会費、寄付、事業収益など、他の資金構成とのバランスをとることが大切です。

会費（負担金等）は、事業の理念に共感し理解して支援してくれる会員によって提供される資金です。会費を収入源の柱にすることで、自立的な活動を行うことができます。そのため、会費を安定的な収入源とするために、事業内容が会員の意思を反映しているかどうかを確認しながら進めていくことが大切です。

また、寄付も有効な資金調達方法の一つです。寄付をしようとする人がその活動の理念に共感し、活動に社会的な意義を認めた場合に得ることができます。

長崎県佐世保市で毎年行われているイルミネーションイベント「きらきらフェスティバル」は、市民・企業による「きらきら応援団」により支えられています。毎年、応援団には「礼状」と「オリジナルバッチ」を送付し継続した参加につなげています。

また、福島市では市民や地元企業から寄付を得て、「パセオ通り光のページェント（光のしずく）」が行われ「駅前イルミネーション」と連携するなど、まちなか全体の賑わいにつながりました。運営資金は個人や企業が寄付しやすい工夫をし、多くの参加者を得ました。

まちづくりに多くの市民が参加し寄付を得るためには、寄付して良かった、まちづくりに参加できたと実感できるような仕掛けづくりが必要です。

【事例】市民参加の仕掛け

「きらきら応援団」（長崎県佐世保市）

「パセオ通り光のページェント（光のしずく）」（福島市）

「福島駅前イルミネーション」（福島市）

(2) 事業の中に収益事業を組み合わせる

まちの魅力を高め、活力を取り戻していくためには、収益が出にくい事業(「キッズサロン」や「総合案内所」等)も実施していく必要があります。

そのため、事業を実施する場合には、収益の出る事業を組み合わせることが必要です。

その収益を活用して、次のステップへとサイクルを組み立てていくこともできます。収益の上がるシステムを構築することによって、資金調達が容易となり、継続した取組みにつながります。

収益を上げる取組みとして、福島市やいわき市では、まちなか駐車場の共通管理事業「共通駐車サービス券システム」を実施し、協賛店との連携(割引サービス等)により、まちなかの賑わいづくりをしています。

また、チケット販売事業等に取り組んだ例もあり、いわき市では社会実験で「ウェルカムチケット」を実施しました。二本松商工会議所では、地域経済の活性化を目的に地域商品券を発行(財務省東北財務局・平成17年11月許可)し住民生活に定着しています。平成20年4月には発行額1億円を突破し、参加50店が参加した「オリジナルサービス事業(期間限定)」などを実施しました。

滋賀県長浜市では、(株)黒壁(まちづくり会社)が、まちなかの古い建物を拠点として活動を始め、それまで地域には縁のなかったガラス工芸という新しいコンセプトを軸として、黒壁ガラス館やガラス工房、レストラン、美術館などの事業展開をしている。古い建物の中で新しいコンセプトの事業を行う形態をとり、ガラス工芸等の事業収益を新しい事業展開に活用しながら、回遊性のあるまちづくりを進めています。現在では、直営、テナント方式、共同経営、冠方式の経営方法で約30店舗を展開している(人口約8万人・観光客約200万人)。



「キッズサロン」はまちに必要な機能として声が多い

【事例】収益事業の取組み

「共通駐車サービス券システム」駐車場(福島市、いわき市)

(株)福島まちづくりセンター <http://www.fmcnet.co.jp/parking/pksystem/pksystem.htm>

(いわき駅前商店街) <http://www.iwaki-machipita.net/parking.html>

「ウェルカムチケット」(いわき市・社会実験)

「地域商品券」(二本松市)

(二本松商工会議所 <http://www.nihonmatsu-cci.or.jp/syohinken/index.html>)

「ガラス工芸の事業収益を新しい事業展開に活用」(滋賀県長浜市・(株)黒壁)(長浜商工会議所 <http://www.nagahama.or.jp/machi/machi-top.html>)

(3) 継続的な取組みを進めるために自主財源の充実を図る

組織を継続して運営していくには、専任のスタッフや事務所等、様々な経費が必要になってきます。そのため、自主財源を充実させて、しっかりした財政基盤をつくっていく必要があります。

自らのまちづくりを達成していくためにも、自主財源を充実させ、組織の自主性・独立性を確保していくことが大切です。

自主財源として、収益事業を財源の柱に育てている例も見られます。

郡山市中央商店街振興組合では、駐車場事業により収益を生み出し、その収益をまちづくりのイベント等に再投資しています。

また、愛媛県松山市の(株)まちづくり松山では商店街に大型ビジョンを設け、通行人向けに広告を掲載し、広告収入を得る事業を行い、組織の運営資金等の財源の柱に育てています。

【事例】自主財源を充実させる商店街の取組み

「商店街振興組合による駐車場事業」(郡山市中央通り商店街・青森県青森市新町商店街)

「アーケードの大型ビジョンを使った広告事業」(愛媛県松山市)

また、交通の取組みでは、福島市の蓬莱団地のコミュニティバス「くるくる」や、東京・自由が丘の「サンクスネイチャーバス」等、企業協賛、商店の協賛、個人サポーターの協力により、まちなか循環バスが運行され、利用者は無料で利用できます。

【事例】自主財源を充実させる交通の取組み

「コミュニティバス くるくる」(福島市蓬莱団地)

「サンクスネイチャーバス」(東京都自由が丘)

(NPO サンクスネイチャーバスを走らす会 <http://www.thanksnaturebus.org/index.htm>)

3 まちを広報する

効果的な計画実施には、その計画が「どれだけ多くの人に認知されるか」が、カギとなります。

「来街者の目線」「親しみやすさ」「計画性」の3つ視点を念頭に広報活動を展開し、多くの人を参加へと誘導します。

また、新聞記事等でマスコミに取り上げられることにより、活動主体の満足度を向上させ、自信と継続意欲につながるという間接的效果が期待できます。

また、効果的な広報をするためには、ふりがな表記や、文字の大きさなどに配慮することが必要です。

(1) 効果的なPR（広報）を行う

ア 来街者の目線

賑わい創出のためには、まちなかでのイベントや商店街の取組み、行政情報など詳細な内容を提供することが集客力の向上につながります。また、イベント内容だけでなく、目的地までの公共交通機関の情報や駐車場の有無、利用料金案内等、アクセス情報も併せて告知することが重要です。

そこで注意してほしい点は、市民は「知っている（はず）」という前提を取り払うことが重要です。まちには多くの人が行き交い、観光客や新しく移り住んだ人は、地名やランドマーク等も知りません。来街者の目線で広報活動を行うことが重要です。

特に、まちなかへアクセスするための公共交通の告知は特に重要です。

時刻表を展示、配布しているだけでは、不親切です。バス停の位置や番号、主要な目的に合わせた乗換えの提案や案内等を地図や時刻表をわかり易く示すなど工夫が必要です。

また、より多くの人に来てもらうためには、新聞広告や行政の広報誌の配布、ラジオ・テレビスポットの放送やホームページの作成だけでなく、ポスター・看板の掲示、車内広告や駅・バスの待合所の活用等、まちなかでのチラシ配布等「現場PR」も重要です。

イ 親しみやすさ

商店街セールやイベント等、新たな事業や取組みの周知を図るために、呼びやすさ・覚えやすさを考慮した広報活動を展開します。

事業や取組みの対象に合わせた、親しみやすいキャッチフレーズやロゴマークを作成し、身近な取組みとして印象づけます。

キャッチフレーズやロゴマークを広く一般から募集することにより、親しみと参加意識が生まれ、まちなかへの集客に効果が期待できます。

【事例】

歩いて暮らせるまちづくり社会実験「キャッチフレーズ・ロゴ」
「歩いてみなくちゃわからない～いわきまちなか新発見～」(いわき市)

ウ 計画性

多くの人に認知されるまでには時間がかかります。

告知期間不足に陥らないよう、「計画づくり」の段階で、告知期間を念頭に置きながら事業計画を立てる必要があります。

広報計画では、利用可能な媒体だけでなく、参加対象ごとに効果的な媒体と認知されるまでの期間を検討し、広報開始時期を決定することが重要です。

(2) PRの方法を考える

ア 広報紙

まちづくりの広報媒体で特に効果的なのは、行政の広報誌です。

行政の広報紙は、多くの住民の目に触れるため、まちづくりに対する基本的考え方等を掲載するとともに、まちづくりに関する施設の情報、まちなかイベント情報等、まちなかの賑わい創出に効果的です。

地域のまちづくりに関する情報発信ツールとしては最も基本的で重要であり、「歩いて暮らせるまちづくり社会実験」で実施したアンケートでも、最も効果がありました。

掲載する内容ですが、行政の広報紙は、特定個人及び団体の営利目的に関する情報は載せにくい面はありますが、行政が関わるまちづくりの実行委員会や協議会等が実行する取組みは、まちづくり事業として住民のコンセンサスも得やすくなります。

まちなか活性化のためには、行政の広報による協力が重要です。

イ チラシ・ポスター

告知時期を自由に設定することができるため、対象を絞った広報計画を立てやすい広報媒体です。また、少ない予算でも実行することができます。

告知内容を詳細に掲載することができるのと同時に、繰り返し読むことができ持ち歩けるといったメリットがあります。

また、イベント情報等を単独で掲載するのではなく、交通アクセスの情報や関連エリア情報等を複合的に掲載するチラシを作成すると、楽しいまちなかのPRと来街者への利便性が向上します。

まちなかでの商店街やイベントスケジュールを日ごとに並べ整理するだけで、楽しさが演出できます。

配布方法は、新聞折込みは勿論、駅前やまちなかでの「チラシ配り」が効果的です。

また、配布で注意する点は、新聞折込みは効果的ですが、他のチラシに埋もれる可能性があります。より多くの人への告知を図るため、ロゴマークやキャッチフレーズを作ったり、色合いに配慮するなど注意が必要です。

【事例】複合チラシ

歩いて暮らせるまちづくり社会実験「折込チラシ」（郡山市、会津若松市、福島市、いわき市・社会実験）

（会津若松地区：

<http://www.pref.fukushima.jp/machidukuri/new/wakamatsu-chirashi.pdf>）



写真 複合チラシ（福島市・社会実験）

ウ 新聞

身近で信頼性の高い広報媒体です。活字媒体のため、繰り返し読むことができ、情報の理解度が高くなります。

一般的な広報媒体であり、告知内容を詳細に掲載することが可能であること、文字として保存され繰り返し読むことができること等から、高齢者への情報発信として有効です。

また、新聞記事への掲載は、まちづくりの活動主体の意識向上にもつながり、活動の継続や発展した取組みに効果があります。

エ テレビ・ラジオ

新聞と並んで身近な広報媒体であり、多くの人に同時に情報を伝えることができます。特にテレビは、映像と音声により大きな効果が期待できます。

また、テレビやラジオは事前告知だけでなく、賑わいを映像や音声でリアルタイムに伝えることができ、重点箇所を宣伝し浸透させる効果があります。

時間帯や場所などを随時提供し、ニュースソースとして取り上げてもらえるような情報提供をする必要があります。

オ インターネットの活用（ホームページやブログ等）

インターネットを活用した情報提供は、近年最も手軽な広報手段となっています。この方法は、情報を取得する側が、より多くの情報を好きな時間に好きなだけ取得できるメリットがあります。

まちづくりや商店街の紹介・アクセス情報・年間イベント情報等の基本情報から最新情報まで、様々な情報をきめ細かく発信し、ホームページの随時更新やブログ等を作成することにより、現在のまちなかの状況をリアルタイムで伝えるこ

とが大切です。

しかし、地域によっては、インターネットの環境の整備が進んでおらず効果的でない場合もありますが、インターネットは場所を選ばないため、地元は勿論、広域的に宣伝、広報するにはなくてはならない媒体です。特に検索エンジンにヒットするよう、ネーミングやキーワードに工夫する必要があります。

カ 携帯電話（モバイル）

携帯電話は、電話は勿論、携帯メールやモバイル用ホームページへのアクセス等、まちなかの移動中に情報を収集・発信できる大変重要なツールです。最近では、子どもからお年寄りまで急速に普及が進んでいます。

特に、まちづくり団体や商工団体がホームページ等の随時更新やブログを作成することにより、商店街の紹介・交通アクセス情報・年間イベント情報等の基本情報から最新情報まで、様々な情報をきめ細かくリアルタイムに発信することができます。

また、カメラ付き携帯電話や PHS 端末で特に効果的なのが、「バーコード」の活用です。「バーコード」は、印刷媒体（広告や地図など）やウェブ画面において、詳細情報のあるサイトに簡単にアクセスできます。

活用方法としては、例えば、各商店街のポスターやチラシ等に「バーコード」を添付し、各商店街や商店の紹介、地域の催し物の情報を提供する等が考えられます。

また、交通では、チラシやポスター、各バス停等に添付し、どこでもバス時刻を確認できる仕組みにするなどが考えられます。個店（個人）データ（名称、電話、メールアドレス等）を格納した「バーコード」を作成すると、携帯電話のアドレス帳登録を容易にすることができ個店の紹介に役立ちます。

【事例】携帯電話を使った広報

「まちめぐりナビプロジェクト」（二本松市）

（国土交通省 HP <http://www.tht.mlit.go.jp/puresu/ks070410.pdf>）

ITを活用したまちづくり社会実験（岐阜県岐阜市）

（岐阜県庁 HP <http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/s11654/itcity/jikken/index.htm>）

キ その他の媒体

ここには、歩いて暮らせるまちづくり社会実験の経験をもとに記載しましたが、地域によってはフリーペーパー（民間）等、もっと別のPR方法があるかもしれません。なかまや多くの人を巻き込んで、まちづくりをPRしていくことが大切です。

4 まちづくりを評価し、改善して次につなげていく

まちづくりを継続させ、さらに発展させていくためには、事業を評価・改善し、次の事業へとつなげていくことが重要です。

そのためには、まちづくりの指標等を設定して効果を検証していくとともに、「P D C Aサイクル」を導入し、絶えず改善を図っていくことが大切です。

また、継続的な取組みにつなげていくために、地域住民等の主体的な参加を促すことも大切です。

(1) まちづくりの指標等を設定して事業を評価する

事業の効果や影響を把握し、改善につなげていくためには、事業の評価をする必要があります。事業の評価にあたっては、客観的に評価できるよう、まちなかの歩行者数やイベント来場者数といった定量的な指標の設定が望まれます。

また、事業によっては定量的に評価しにくいものや、定量的な評価だけでは効果を把握しきれないものがあります。そのため、地域住民や来街者のニーズを把握するためのアンケート調査が有効です。アンケート調査で得た意見も事業の改善や次の施策へつなげていくために参考になります。

事業が終われば、事業の結果について評価するとともに、活動の透明性の確保や、説明責任という観点から、地域住民等へ結果を公表していくことも大切です。

表 評価するための指標（例）

分類	評価するための指標（例）
交通システム	・歩行者・自転車通行量 ・バス乗車人員 ・レンタサイクル利用者数 など
賑わい創出	・イベント来場者数 ・商品販売額 など
まちなか機能	・施設利用者数 ・まちなか居住人口 など

(2) P D C Aサイクル を導入して絶えず改善を図っていく

まちづくりは継続して進める必要があります。取組みを少しずつ向上させることが重要です。まちづくりを一過性にしないためにも「P D C Aサイクル」により進めることが重要です。

「P D C Aサイクル」とは、「P l a n（計画）」「D o（実行）」「C h e c k（評価）」「A c t（改善）」の略であり、

「P l a n（計画）」では、従来の実績や将来の予測をもとに綿密に計画を作成し、誰のために何の目的で実施する事業なのかを明確にした上で、効果的な事業を選定します。また、評価に必要な事業指標や来街者等のニーズを把握するための調査目標設定が必要です。

「Do（実行）」は、計画に沿って実行することであり、実行する中で様々な課題が出てくる場合があります。ここで出てきた課題が改善のヒント、材料になる可能性があり、事業に関わった関係者の意見を十分吸い上げる仕組みも必要です。

「Check（評価）」では、計画の段階で設定した事業指標の達成状況やDoで実施した調査の取りまとめ、計画通りに成果が得られたかを評価します。

この評価が事業の改善や次への展開を図る上で、貴重なデータになることから、第三者に客観的な評価をしてもらうと効果的です。

「Act（改善）」では、評価によりうまくいっていない部分を改善し次のサイクルに反映します。次へのサイクルへの展開を図るために、Doの段階で得られた事業実施上の課題やCheckの段階で得られたデータに基づいて、次のPlanにつなげていく必要があります。

表 PDCAサイクルの内容

Plan（計画）	・従来の実績や将来の予測をもとにして事業計画を作成する
Do（実行）	・計画に沿って事業を行う
Check（評価）	・事業の実施が計画に沿っているかどうか確認する
Act（改善）	・事業が計画に沿っていない部分を調べて改善する

（3）地域住民等へ結果を公表し、意見を取り入れる

まちづくりを継続的に進めるためには、まちの住民であり、利用者でもある地域住民等の視点を重視し進めていくことが大切です。

そのためには、事業がまちなかにどのような影響を与えたかという結果を公表することが大切です。

地域住民等の主体的な参加を促す手法（例）

- ・事業の結果を公表
- ・地域住民と定期的な意見交換を行う仕組みづくり など

事業の結果の公表や、定期的な意見交換を行う仕組みづくりを行うことで、地域住民等の主体的な参加によるまちづくりが期待できます。

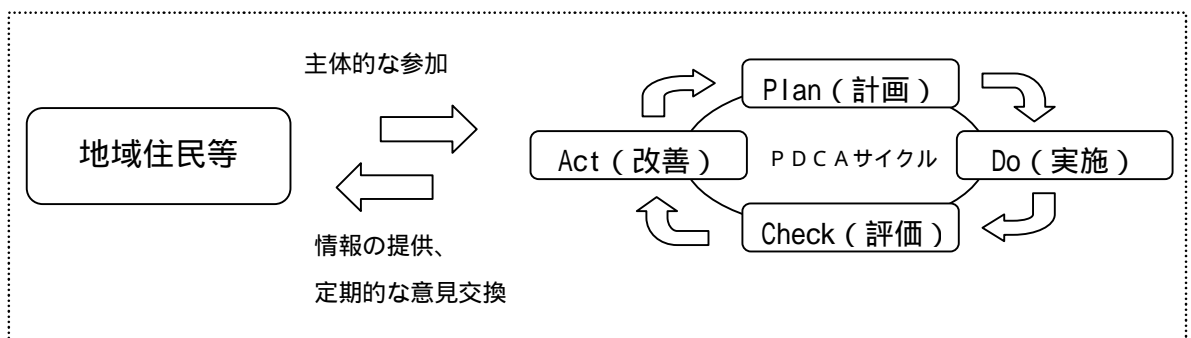


図 地域住民等とPDCAサイクルの関係

5 まちづくり計画の策定

まちづくりの制度について、国においては平成18年5月にいわゆる「まちづくり三法」を改正し、選択と集中による「都市機能の適正立地」と「中心市街地の振興方策」を推進することとし、県は、国にさきがけ平成17年10月に小売商業施設の適正な配置を目指した「商業まちづくりの推進に関する条例」を制定しました。

これら法令に基づく中心市街地活性化基本計画や商業まちづくり基本構想を策定し、国土利用計画に基づく市町村計画をはじめ、他法令に基づく種々の計画との調和を図りながら、総合的かつ一体的に推進することで、更なる発展に向けたまちづくりを推進することができます。この関係を図示すると以下のとおりです。

(1) 中心市街地活性化基本計画

中心市街地の活性化を図るため、市町村が、多様な主体の参画の下、中心市街地における道路、河川、公園・緑地の整備や、医療・教育・文化などの公共公益施設の集積等の都市機能の増進と、商業活性化による経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するために策定する計画で、国の認定を受けることにより、計画に盛り込まれた事業が重点支援の対象となります。

(2) 商業まちづくり基本構想

市町村が商業振興と適正な土地利用に一体的に取り組むための基本的な方針を示すものであり、中心市街地活性化基本計画や土地利用関係計画等との整合性を図り、小売商業施設の適正な配置を推進することを目的として策定します。

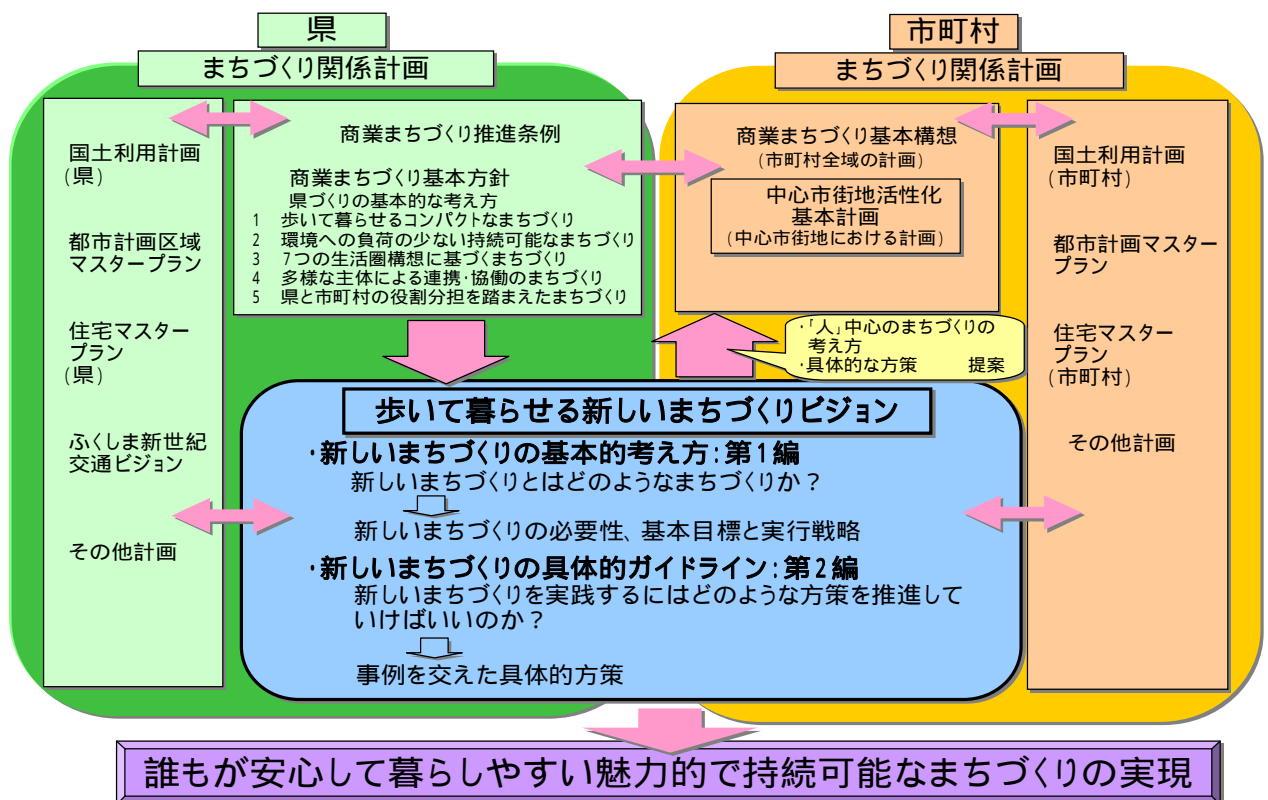


図 まちづくり関係計画とビジョンの関係

6 県の役割

まちづくりは、住民に最も身近な自治体である市町村と住民等が協力・連携して推進していくものでありますが、「誰もが安心して暮らしやすい魅力的で持続可能なまちづくり」を推進するために県では市町村等が行う主体的かつ持続的なまちづくりを積極的に支援して行きます。

(1) 新しいまちづくりの普及

ビジョンが市町村や商工団体、まちづくり関係団体をはじめ広く県民の方に「まちづくりの手引書」として活用されるよう普及を図ります。

- ・ビジョンの市町村等への説明会を実施します。
- ・ホームページにおいてビジョンの紹介をします。
- ・各地域のまちづくり勉強会等に参加し新しいまちづくりのきっかけづくりを行います。

(2) 主体的・継続的なまちづくりの支援

県は、住民、商業者、商工団体、NPO、企業等、市町村がネットワークにより協力・連携して主体的・継続的に行うまちづくりへ支援して行きます。

ア まちづくりに関する各種情報の提供

まちづくりに関する情報を収集、分類しそれぞれのまちづくり活動、ニーズに即した情報を提供します。

イ まちづくりの現場における支援

各地域のワークショップ等にオブザーバーとして参加し、新しいまちづくりについての提案等の支援を行います。

ウ オーダーメイドなまちづくりの支援

まちの規模、歴史、文化等の特徴を踏まえ、それぞれのまちづくりの特性に即したきめ細やかな支援を関係部局と連携して行っていきます。

エ 連携・協力によるまちづくりの支援

まちづくりに関する意見交換の場を設け、ネットワーク化を支援します。

オ まちづくり計画策定に向けた支援

様々なまちづくり計画（中心市街地活性化基本計画、商業まちづくり基本構想等）の策定に向けた助言等による支援を行って行きます。